平成２８年度

湯沢町の予算

～予算の仕組みと主な事業～

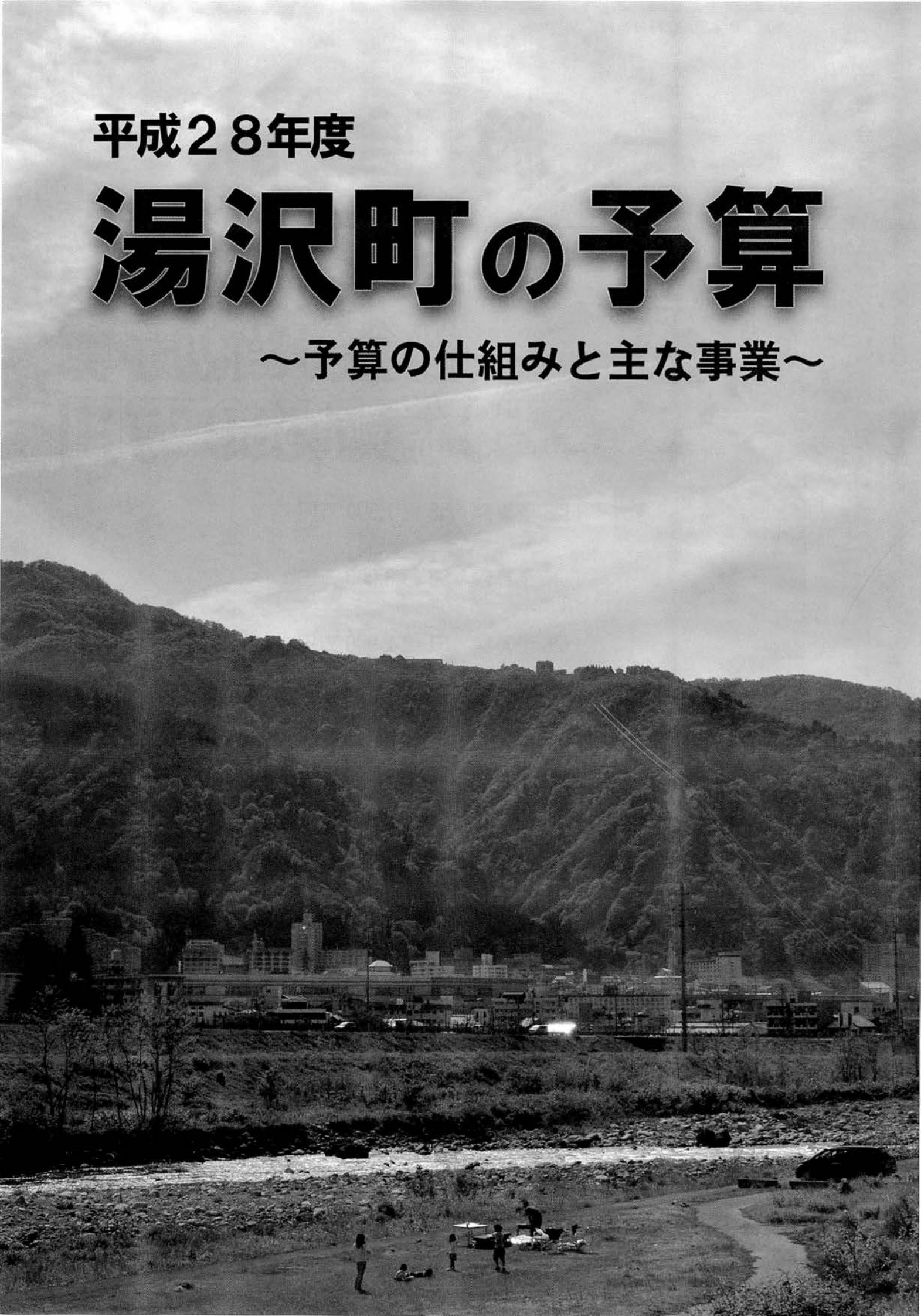

一般会計

平成 28 年度 一般会計当初予算 58 億 7,500 万円

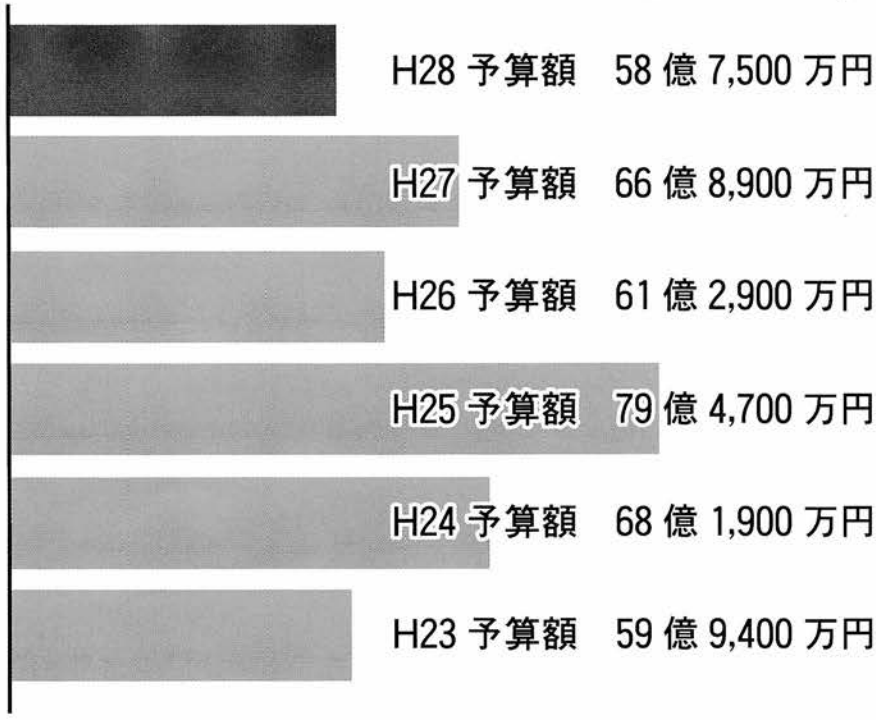

当初予算額は
平成 27 年度より
8.14 億円減額！

平成 28 年度の一般会計予算総額は 58 億 7,500 万円となり、平成 27 年度より 8 億 1,400 万円の減額となりました。平成 24 年度から 4 か年の継続事業として整備を行った統合文教施設整備事業は、認定こども園が完成し平成 27 年度で建設事業が完了しました。文教施設整備に係る予算が皆減となったことが、一般会計全体の減額の主な要因となっています。

主要な事業としては、穴沢河川公園と平標登山口駐車場のトイレ整備、中央公園テニスコートのフットサルコートへの改修やレジャープールの施設改修などを行います。また、企業支援補助金、新幹線通勤補助金、U・I ターン促進のための家賃補助金など、平成 27 年度に策定した「湯沢町総合戦略」に基づく定住人口増加のための事業に関する予算を計上しています。

予算は、1 年間の各種行政サービスを適切かつ効率的に行うために収入と支出を見積もったものです。今年度も無駄のない計画的な予算の執行に努めていきます。

■ 歳入予算

項　目	説　明	金　額	割合
自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです。	44億4,271万5千円	75.62%
町税	町に納められる税金です。	37億4,154万9千円	63.69％
分担金・負担金	住民健診など事業にかかる経費の一部について、受益の程度に応じて利用者に負担していただくお金です。	262万6千円	0.04％
使用料・手数料	こども園など町有施設の使用や証明書発行の際にいただくお金です。	8,630万6千円	1.47％
財産収入	町有地や町有施設の貸付料、基金の運用収入です。	7,888万1千円	1.34％
繰入金	各種基金を取り崩し、事業費に充てるものです。	3億600万4千円	5.21％
寄附金	ふるさと納税による寄附金や前年度からの繰越金、諸収入などです。	1,500万1千円	0.26％
繰越金		5,000万円	0.85%
諸収入		1億6,234万8千円	2.76%
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源や町債のことです。	14億3,228万5千円	24.38%
国庫支出金	町が行う特定事業に対し、国から交付されるお金です。	4億7,397万1千円	8.07％
県支出金	町が行う特定事業に対し、県から交付されるお金です。	3億1,901万2千円	5.43％
町債	町が行う借入金です。	2億5,530万円	4.34%
地方譲与税	国や県に納められた税金の一部が町に交付されます。	5,100万円	0.87%
交付金		1億6,800万2千円	2.86％
地方交付税		1億6,500万円	2.81％
合　計		**58億7,500万円**	

歳入予算のポイント

歳入では、全体の6割以上が町税であり、今年度も前年と同程度の収入を見込んでいます。自主財源比率が7割以上となっており、財政の自主性は比較的高いと言えます。

前年度との比較では、文教施設整備事業に伴う国庫支出金、町債の借入れが減額となっています。

＊交付金のうち地方消費税交付金については、消費増税分として5,500万円が計上されています。この増収分は全て社会保障施策に要する経費に充てることとされており、湯沢町では障がい者自立支援事業や母子健康事業、子育て支援事業の財源として活用します。

■ 歳出（目的別）予算

項　目	説　明	金 額	割 合
土木費	道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の整備や維持管理にかかる経費です。	15 億 1,827 万 7 千円	25.84 %
総務費	職員人件費や町有財産管理、町税の賦課徴収、戸籍、選挙など役場の全般的な仕事にかかる経費です。	14 億 3,598 万 9 千円	24.44 %
民生費	児童、高齢者、心身障がい者などの社会福祉にかかる経費です。	9 億 3,793 万 8 千円	15.96%
衛生費	健康診断等の保健衛生、環境対策、ごみ処理、浴場管理などにかかる経費です。	6 億 4,723 万円	11.02 %
消防費	消防業務や消防団活動、災害対策のための経費です。	3 億 7,531 万 4 千円	6.39%
教育費	学校の管理・運営費や生涯学習、文化財保護など教育行政にかかる経費です。	3 億 6,207 万円	6.16 %
商工費	商工振興や観光振興にかかる経費です。	2 億 420 万 5 千円	3.47 %
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金の返済金です。	1 億 9,487 万 2 千円	3.32%
農林水産業費	農林漁業の振興や花の郷、体験工房大源太の運営にかかる経費です。	8,764 万 6 千円	1.49 %
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費です。	6,501 万 2 千円	1.11 %
その他	就労支援にかかる労働費や、災害復旧費、普通財産取得費、予備費です。	4,644 万 7 千円	0.8 %
合　計		**58 億 7,500 万円**	

歳出（目的別）予算のポイント

目的別に歳出をみると、土木費、総務費、次いで民生費が大きな割合を占めています。総務費は職員の人件費などが計上されています。土木費は道路や公園などの改良や維持管理費、除排雪費などが計上されています。昨年まで文教施設整備費が計上されていた教育費は、平成 27 年度で建設事業が完了したことなどにより 7 億 8,674 万 5 千円の減となりました。

■ 歳出（性質別）予算

項　目	説　明	金　額	割合
義務的投資	毎年必ず支出しなければならない経費です。	14億7,845万5千円	25.17％
人件費	議員報酬、職員給与、各種委員報酬などです。	9億3,410万円	15.90％
扶助費	生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている支援に要する経費です。	3億3,448万3千円	5.70％
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金の返済金です。	2億987万2千円	3.57％
投資的経費	その支出が資本形成に向けられる経費です。	7億857万2千円	12.06％
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園など公共施設の新増設事業を行うための経費です。	6億8,940万3千円	11.73％
災害復旧事業費	災害で被災した施設などを復旧するための経費です。	1,916万円9千円	0.33％
その他		36億8,797万3千円	62.77％
物件費	賃金、旅費、光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料など、消費的性質をもつ経費です。	10億8,615万円	18.49％
維持補修費	道路や公共施設などを維持していくために必要な経費です。	3億7,260万1千円	6.34％
補助費等	南魚沼市への業務委託費や各種団体に対する補助金、負担金等です。	12億2,317万6千円	20.82％
積立金	基金へ積み立てる経費です。	1,663万9千円	0.28％
貸付金	町制度融資にかかる預託金や奨学金などです。	7,010万7千円	1.19%
繰出金	他の会計へ支出する経費です。	8億9,430万円	15.22％
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。	2,500万円	0.43％
合　計		**58億7,500万円**	

歳出（性質別）予算のポイント

性質別に歳出をみると、補助費等、物件費が大きな割合を占めています。

補助費には各種団体への補助金や南魚沼市への委託費（ごみ処理、消防業務等）、公営企業会計（水道事業、病院事業）への補助金などが計上されています。

物件費には各種委託料（南魚沼市への委託費を除く）や使用料、消耗品、光熱水費などが計上されています。

普通建設事業費については、文教施設整備事業のほか、老人ホームの改築、消防救急デジタル無線整備のための南魚沼市への負担金の減により9億7,422万1千円の減額となりました。

特別会計

特別会計・企業会計とは、国または地方公共団体の会計において、税収を財源とする一般的な収入と支出の会計である一般会計とは別に設けられ、独立した経理が行なわれる会計のことをいいます。特別会計・企業会計が担うのは、公立病院や下水道、国民健康保険などの事業であり、これらの事業運営で収入が不足した場合など、町は一般会計から各会計へ資金を融通しています。一般会計から見て「繰出金」「補助金」、特別会計から見て「繰入金」と呼ばれます。

湯沢町には 4 つの特別会計と 2 つの企業会計があります。

区分		事業内容及び今年度予算の特徴	予算額
特別会計	国民健康保険特別会計	国民健康保険に加入している方の医療費を給付する会計です。	12 億 4,771 万 6 千円
	後期高齢者医療特別会計	75 歳（寝たきり等の一定の障がい状態にある方は 65 歳）以上の方の医療費を給付する会計です。	8,740 万 8 千円
	介護保険特別会計	65 歳以上の要介護・要支援者の給付費や予防事業費を計上しています。	8 億 6,410 万 5 千円
	下水道特別会計	下水道の整備・維持管理に関する会計です。湯沢・浅貝浄化センターの改修や、三俣浄化センターの建設をすすめています。	15 億 2,353 万 5 千円
企業会計	水道事業会計	水道水の供給および水道管の整備更新、水源の維持管理に関する会計です。	5 億 3,496 万 5 千円
	病院事業会計	町立湯沢病院（湯沢町保健医療センター）の運営に関する会計です。	3 億 8,103 万 8 千円

町債と基金

その年度の歳出は、本来は同じ年度の収入で賄わなければなりません。しかし、一時期に多額の費用を要する大規模建設事業などでは借入を行うことが認められています。

平成28年度は、一般会計では南魚沼市に負担金として支出するし尿処理施設整備事業や消雪パイプ、舗装修繕などの道路事業、中央公園整備事業について、下水道特別会計では浄化センターの改修、三俣処理区の管渠建設、病院事業会計では医療機器更新のための借入れを予定しています。

借入を行う場合には、将来の負担をできる限り軽くできるよう、元利償還金が普通交付税に算入される率なども考慮し借入を行っています。

町債 ～湯沢町の借金～

	一　般	下水道	水　道	病　院	計
27年度末残高	38億3,331万2千円	48億4,560万2千円	9億2,596万6千円	2億8,934万円	98億9,422万円
28年度中償還	1億6,381万2千円	5億2,137万9千円	1億1,677万3千円	2,616万1千円	8億2,812万5千円
28年度中借入	2億5,530万円	2億6,550万円	0円	1,690万円	5億3,770万円
28年度末残高見込	39億2,480万円	45億8,972万3千円	8億919万3千円	2億8,007万9千円	96億379万5千円

基金 ～湯沢町の貯金～

基金残高　　平成27年度末現在

一般会計	財政調整基金	15億1,758万3千円
	減債基金	5,424万9千円
	学校施設整備基金	0円
	美術館建設基金	1億126万4千円
	ふるさと基金	1億円
	公共事業基金（地公金）	1,960万8千円
	湯沢こころのふるさと基金	3,173万4千円
特別会計	国民健康保険支払準備基金	750万9千円
	介護給付費準備基金	1億438万円
	下水道施設改修基金	1億910万3千円
合　計		20億4,543万円

町債残高推移

22年度末	93億7,287万6千円
23年度末	90億2,259万2千円
24年度末	86億8,521万6千円
25年度末	97億6,059万9千円
26年度末	99億5,316万2千円

最も残高の多い財政調整基金は特定の目的のない基金で、支出に対して収入が不足する場合に差額を補うために使われます。平成28年度は2億7,755万1千円の繰入を行います。

基金残高推移

22年度末	37億7,254万2千円
23年度末	36億6,373万8千円
24年度末	38億422万9千円
25年度末	27億8,644万1千円
26年度末	19億6,540万1千円

事務事業評価

Q 事務事業評価とは何？

Ⓐ 町が実施している事務事業の成果を客観的な指標（数値化されたもの）等を活用し、その効率・効果等の評価を行い、さらなる改革改善を図ることでより良い行財政運営を目指すものです。湯沢町では「事務事業評価」制度を、平成 24 年度から導入しました。

Q 評価のしくみは？

Ⓐ より効率的で効果的な行政活動を実施するため、その事務事業を PDCA というサイクルを組み、計画から改善まで行います。PDCA サイクルとは、計画・立案 (Plan)、実施・施行 (Do)、評価・検証 (Check)、改善・見直し (Action) の頭文字をとった言葉です。

※チェックでは、以下の 5 項目で事業を評価します
A…拡大、B…現状維持、C…縮小、
D…統廃合、E…廃止・休止

平成 27 年度事務事業評価結果一覧

担当課	事業名	評価	理由等
議会事務局	湯沢町議会音声配信	A	現在の定点映像だけでなく、カメラ 3 台による映像配信を行う。
議会事務局	議会だより作成	B	情報発信の手段として重要である。
総務管理課	湯沢町ホームページ運用	B	情報発信の手段として重要である。
企画政策課	公共施設等総合管理計画策定	A	施設の安全性・維持管理には管理計画が必要であり、拡充する。
企画政策課	起業支援補助金	B	地域経済の活性化や雇用創出のため必要である。
企画政策課	路線バス運行補助金	C	森宮野原線については、負担の見直しを検討する。
企画政策課	リゾートマンション交流促進事業補助金	B	マンションの利用機会の増加やコミュニティの醸成のため、必要である。
企画政策課	ふるさと納税	B	制度の趣旨を尊重し、実施する。
建設課	八木沢・大島生活改善センター修景整備	C	交付金を確保し実施する。
建設課	道の駅みつまた指定管理	B	指定管理者による自律性を持った管理をサポートする。
税務課	国土調査事業	B	計画的に実施する。
町民課	すくすく子育て応援金	B	効果を検証し、現物支給を検討することも必要である。
子育て支援課	地域子ども・子育て支援事業（総合子育て支援センター事業）	B	子育て支援策として必要である。
子育て支援課	湯沢放課後児童クラブ（地域子ども子育て支援事業）	B	子育て支援策として必要である。H27 受入学年を拡充済。
子育て支援課	病児・病後児保育事業	B	子育て支援策として必要である。
健康増進課	ファミリー健康プラン	B	健康意識の引き上げとよりよい行動化を推進していく基本方針として必要である。
健康増進課	こころの健康づくり推進プロジェクト	B	メンタルヘルスについて広く普及啓発をすることが必要である。

平成 27 年度事務事業評価結果一覧

担当課	事業名	評価	理由等
環境農林課	多面的機能支払交付金	B	良好な農村環境の維持のため、必要である。
環境農林課	湯沢町農山村総合開発センター管理	C	老朽化に伴う施設等の廃止についても検討を行う。
環境農林課	体験工房大源太運営	B	町の観光資源のひとつとして、必要である。
環境農林課	ペレットストーブ購入費補助金	B	H27 補助上限額を引き上げ済。
観光商工課	商工会運営費補助金	C	長期的には自立した運営を促す。
建設課	事業用リフォーム支援事業	C	事業の縮小を検討する。
観光商工課	ＭＩＣＥ誘致推進事業補助金	B	制度の見直しを検討する。
観光商工課	元気な観光地づくり推進事業補助金	B	魅力ある観光地づくりをめざし、地域活性化に繋げるため、必要である。
建設課	道路橋梁維持管理　雪寒機械購入費	B	計画的に実施する。
建設課	赤湯線道路拡幅事業	C	起点からゴンドラまでの間の部分的な改良のみ行う。
建設課	河川維持補修	B	利便性及び安全を確保するため、必要である。
建設課	湯沢西地区街並み環境整備計画策定事業	B	湯沢温泉通り活性化と魅力ある街なみの形成を図るため、必要である。
建設課	主水公園区域変更業務	B	都市公園の計画変更のため必要である。
建設課	都市計画マスタープラン変更業務	B	都市を取り巻く環境の変化による土地利用への対応が求められていることから、必要である。
建設課	都市公園樹木剪定作業	B	利便性及び安全を確保するため、必要である。
建設課	東口駅前広場歩道改修	B	利便性及び安全を確保するため、必要である。
建設課	克雪すまいづくり支援	B	現行制度の周知を図り、見直しを検討する。
建設課	住宅リフォーム支援	C	事業の縮小を検討する。
総務管理課	防災マップ等作成	B	見直しの都度、更新する。
教育課	湯沢町保・小・中一貫教育研究協議会	B	教員のスキルアップのため、必要である。
教育課	通学バス運行	B	利便性及び安全を確保するため、必要である。
教育課	公民館講座	B	学習のきっかけを作り、知の循環社会を作ることに繋げるため、必要である。
教育課	芸術文化の振興	B	「文化の香り高いまちづくり」を推進するため、必要である。
教育課	地区館事業	B	学校統合等により縮小しないよう現状を維持する。
教育課	総合型スポーツクラブ運営費	B	町民に運動する機会を提供するため、必要である。
教育課	学校給食湯沢産米提供補助事業	B	郷土の特産品への子どもたちの理解を深め、安心安全な学校給食を実現するため、必要である。
教育課	学校給食センター設備改修	B	計画的に実施する。

評価項目　A…拡大、B…現状維持、C…縮小、D…統廃合、E…廃止・休止

人件費の状況

――人件費の抑制に努めています ――

人件費の状況（平成 26 年度 決算）

人件費には、職員の他に町議会議員、非常勤特別職などにかかる報酬、給料、手当、共済費、負担金などが含まれます。

普通会計歳出額	実質収支	人件費	歳出額に占める人件費の率	（参考）H25 年度の人件費率
71 億 9,093 万円	3 億 2,153 万円	10 億 1,917 万円	14.1%	11.9%

▷ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 としたときの自治体職員の給与水準を示すものです。湯沢町の場合、平成 27 年度は 92.1%ですので、国家公務員より 7.9%水準が低いことになります。

※類似団体とは、人口規模や産業構造が湯沢町と類似している市町村のことです。類似団体の平均とは、類似団体のラスパイレス指数を単純に平均したものです。

（各年 4 月 1 日）

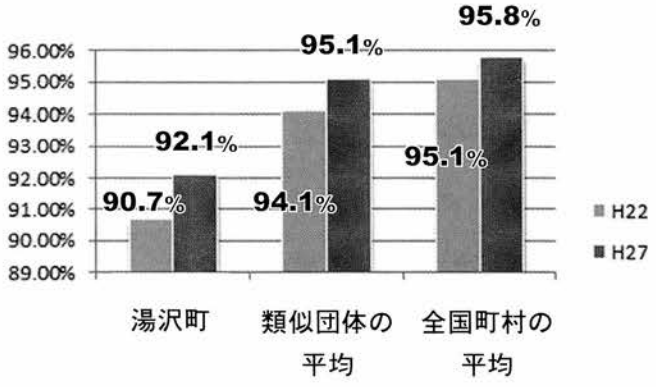

職員数の推移

職員数については、今後も事務事業の見直し、民営化・委託化の推進、より効率的な組織体制と職員配置を実施することにより削減を図り、引き続き人件費の抑制を進めて行きます。

（単位：人）

部門別＼年度	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年
一般行政	117	114	115	110	110	101
教育	19	16	15	13	14	11
普通会計	136	130	130	123	124	112
公営企業等会計	16	16	16	16	14	13
総合計	152	146	146	139	138	125

（注意） 1 各年度における部門別職員数です。（特別職、教育長除く）
2 平成 28 年 4 月 1 日の職員数は、123 名です。

特別職の報酬等

町長や議会議員等の報酬等を改定する場合は、町民で構成する「特別職報酬等審議会」で検討します。審議会では、町長からの諮問を受けて具体的に報酬額や改定の期日を検討し、審議会での決定事項を町長に答申します。町長は審議会の決定事項を尊重して改正条例を町議会に提出し、議決を受けます。

▷報酬等月額

区　分	平成28年4月1日現在	平成27年4月1日現在			
	湯沢町	湯沢町	県内町村平均	全国町村平均	類似団体平均
町　長	723千円	723千円	700千円	731千円	724千円
副町長	595千円	595千円	569千円	601千円	592千円
教育長	522千円	522千円	499千円	547千円	540千円
議　長	288千円	288千円	265千円	290千円	288千円
副議長	236千円	236千円	204千円	235千円	235千円
議　員	213千円	213千円	186千円	213千円	215千円

一般職の給与

▷平均給料月額、平均年齢などの状況

一般行政職	平成27年4月1日現在			平成26年4月1日現在
	湯沢町	類似団体平均	新潟県職員	湯沢町
職員一人当たりの平均給料月額	305,900円	307,472円	333,646円	302,900円
職員一人当たりの平均給与月額	333,355円	333,354円	363,277円	330,146円
職員の平均年齢	42.1歳	42.2歳	43.2歳	42.3歳

※平均給与月額とは、給料と各種手当を合算したもの（時間外勤務手当等除く）です。

	平成26年度			平成25年度
	湯沢町	類似団体平均	新潟県職員	湯沢町
一人当たり年間給与額（普通会計決算）	532万円	556万円	683万円	528万円

※退職手当は含みません。

▷期末・勤勉手当の状況（平成26年度）

・一人当たり平均支給額　　129万円

・支給割合

6月期　期末手当　1.225月分　勤勉手当　0.675月分

12月期　期末手当　1.375月分　勤勉手当　0.825月分

※勤勉手当は、勤務成績が良好の場合の支給月数です。

湯沢町人口ビジョン・総合戦略について

平成 26 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創成法」に基づき、湯沢町では人口減少の克服と地方創成を目的とした「湯沢町人口ビジョン・総合戦略」を平成 27 年 10 月に策定しました。

人口ビジョンとは、今後の人口推移が与える社会的・経済的な影響について分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望・方向性を明らかにするものです。

湯沢町人口ビジョンは、2040 年（平成 52 年）に人口 6,650 人を維持することを掲げています。

人口の将来展望

	湯沢町人口ビジョン	社人研推計※ 1	日本創生会議推計※ 2
2010 年（平成 22 年）	8,396 人		
2040 年（平成 52 年）	6,650 人	5,466 人	5,214 人

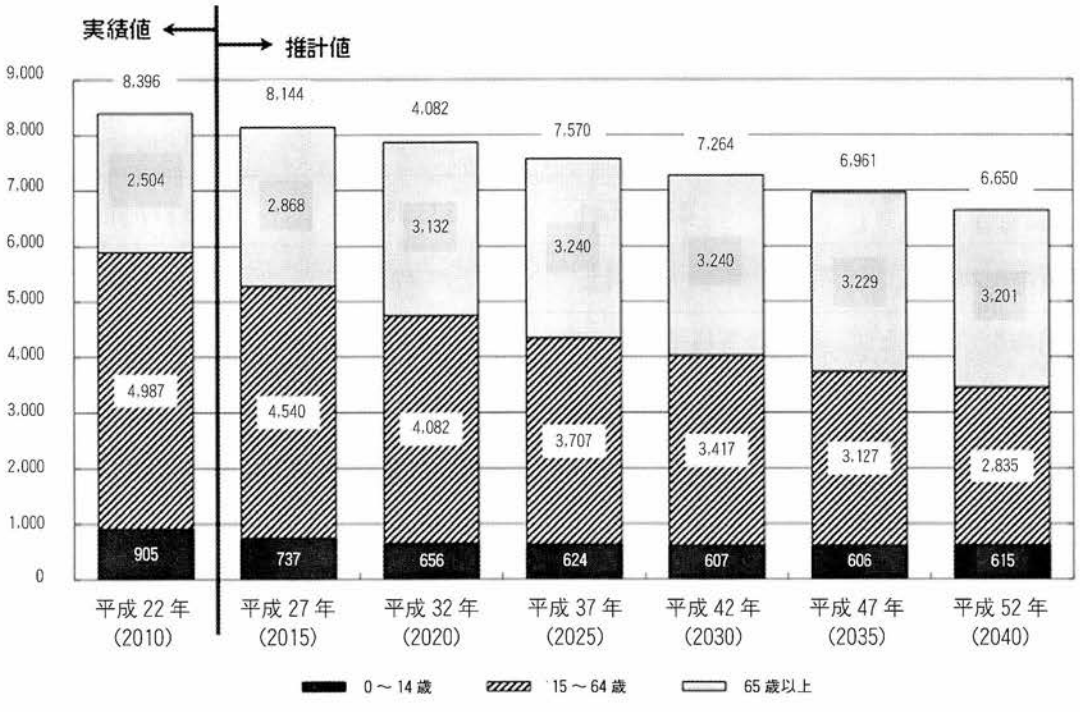

※ 1 社　人　研：厚生労働省に所属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。正式名称は国立社会保障・人口問題研究所。

※ 2 日本創成会議：2011 年 5 月に発足した民間の会議体であり、14 年 5 月に、同会議の人口減少問題検討分科会が、2040 年には若年女性の流出により全国で 896 の市区町村が人口減少による消滅の可能性がある「消滅可能性都市」になると発表した。湯沢町も消滅可能性都市とされている。

（参考）国の長期ビジョン

国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度まで上昇すると、2060 年の総人口は約 1 億 200 万人になると推計しています。

■「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における長期的な見通し

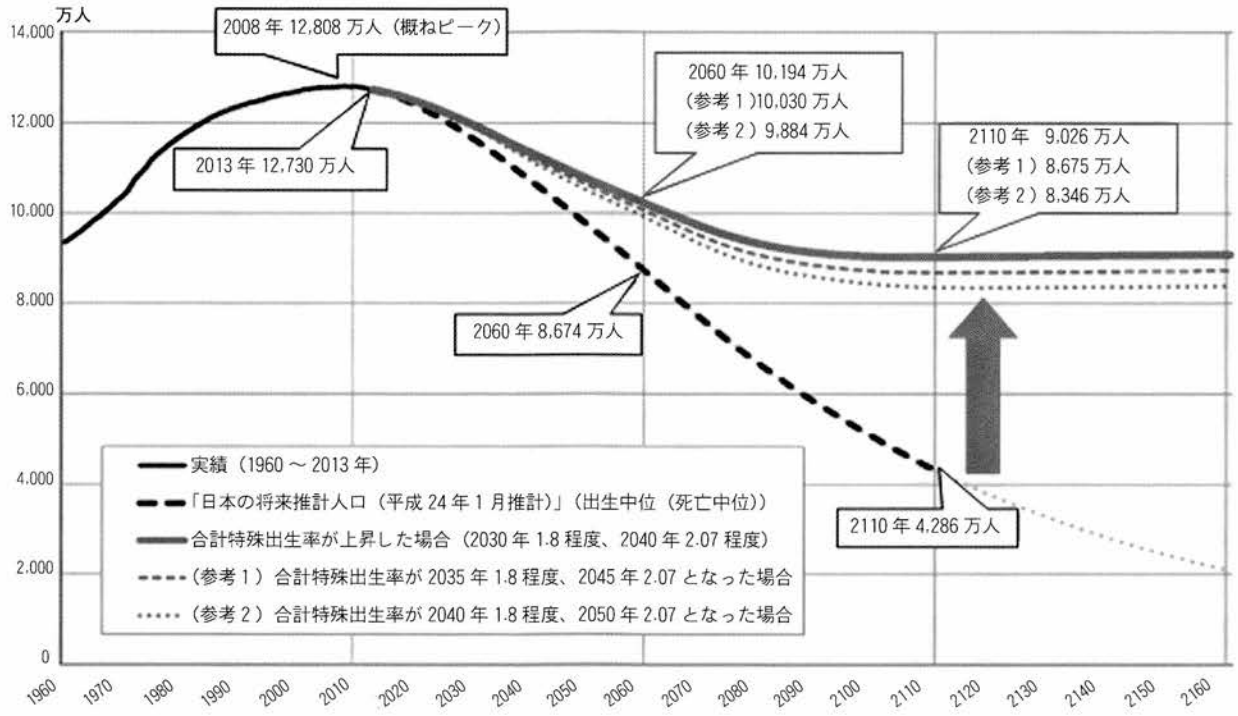

湯沢町総合戦略

人口ビジョンで掲げた将来展望の目標値を達成するため、「湯沢町総合戦略」を策定しました。総合戦略は 6 つの基本目標から構成されており、平成 28 年度予算にはそれぞれ基本目標について、以下の項目の事業に関する予算が計上されています。

基本目標 1　魅力にあふれ、やりがいを感じて働くことができるまち

項目	担当課	事業概要	予算
起業支援	企画政策課	町内で起業するまたは新規事業に参入する事業者や個人を積極的に支援します。	500 万円

基本目標 2　雇用が安定し、活力ある産業が持続するまち

項目	担当課	事業概要	予算
女性の就労を支援します	観光商工課	育児や介護等の理由により離職して、現在仕事に就いていない方の資格取得を支援します。	40 万円
外国人労働者受入れ態勢の整備	観光商工課	国際化に対応するための外国人労働者受入れ態勢を整備します。そのための先進地視察を行います。	2 万 4 千円

基本目標３　若者が生活の場として選択するまち（重点目標）

項目	担当課	事業概要	予算
新幹線通勤を支援します	企画政策課	湯沢町にＵ・Ｉ・Ｊターンし、上越新幹線を利用して首都圏へ通勤する方を支援します。	360 万円
移住相談窓口を設置します	企画政策課	湯沢町にＵ・Ｉ・Ｊターンを検討している方の相談窓口を設置し、一元的な情報提供を行い、定住を促進します。移住リーフレットの作成や広報戦略官と協力し移住ＰＲを実施します。	30 万円
湯沢の生活体験	企画政策課	湯沢での生活に興味ある方に、実際に生活を体験してもらう事業を実施します。	39 万 4 千円
冬期間の生活支援	企画政策課	Ｕ・Ｉ・Ｊターン世帯が雪国で生活するための支援をします。	3 万円
克雪住まいづくり支援	建設課	Ｕ・Ｉ・Ｊターン世帯が取得した住宅に係る融雪、耐雪、落雪設備の整備を支援します。	20 万円
Ｕ・Ｉターン促進住宅支援モデル事業	企画政策課	Ｕ・Ｉターンにより就職する方の賃貸住宅への入居を支援します。	260 万 4 千円
合同企業説明会の開催	観光商工課	Ｕ・Ｉ・Ｊターン者向けの合同企業説明会を、金融機関とも連携して開催します。	12 万円

基本目標４　子どもがすくすく育つまち

項目	担当課	事業概要	予算
子ども医療費の無料化を実施します	町民課	18 歳未満の子どもにかかる医療費の自己負担無料化を実施します。	330 万円
婚活支援	企画政策課	結婚相手紹介サービス会社への入会や、南魚沼市と共同でミーティングパーティーを開催し、結婚を希望する町民を支援します。	51 万 4 千円
休日保育	子育て支援課	観光産業に従事する保護者が多いという特性に対応するため、休日保育を実施します。	228 万 9 千円
延長保育	子育て支援課	働く家庭のニーズに対応するため、延長保育の充実を図ります。	117 万 4 千円
病児・病後児保育	子育て支援課	病気にかかっている（病児）、又は病気の回復期にあり、通常の保育を受けることができない子どもを預かる、病児・病後児保育を実施します。	493 万 5 千円
児童クラブ	子育て支援課	保護者が安心して働くことができるよう、放課後に児童を預かる児童クラブの充実を図ります。	716 万円
ファミリーサポートセンター利用支援	子育て支援課	子育てを手伝って欲しい方と、子育てをお手伝いしてくれる方とが、地域の中で助け合いながら子育てを支援する有償のボランティア活動の利用を支援します。	84 万円
英語学習の充実	子育て支援課	ＡＬＴの活用やみくに国際学園との連携により、園児からの英語学習の充実を図ります。	950 万円

基本目標５　多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち

項目	担当課	事業概要	予算
外国人観光客の誘致を進めます	観光商工課	湯沢町観光協会が実施する外国人観光客の誘致及び受入れ態勢の整備を支援します。	1,100 万円
MICE 誘致に取り組みます	観光商工課	MICE 誘致に取り組み、観光地としての競争力の向上と地域経済の活性化を図ります。	250 万円
広報戦略官の選任	企画政策課	湯沢町の効果的なＰＲ及び戦略作りを担う広報戦略官を、民間人から選任します。	200 万円
駐車場施設整備の調査	企画政策課 建設課	不足する駐車場施設の整備について調査します。	500 万円
観光推進体制の強化と広域観光連携支援	観光商工課	観光推進体制の強化を図るため、日本型ＤＭＯの導入を検討します。また、雪国観光圏による広域観光の連携を支援します。	194 万 5 千円
歴史・文化を活かした観光地づくり	観光商工課	町の歴史・文化を観光資源として発信し、地域の活性化につながる取組を実施します。	70 万円

基本目標６　安全・安心で快適に暮らせるまち

項目	担当課	事業概要	予算
緊急時避難体制を整備します	総務管理課	災害時等の緊急時における町民や観光客への情報伝達手段の確保と、避難体制の確立を推進します。	2,050 万円
若い世代のまちづくりへの参加を促進します	企画政策課	次代を担う若年世代の意見をこれからのまちづくりに反映させる取組を進めます。	11 万 7 千円
高齢者サロンの設置、運営の支援	福祉介護課	町内会を基盤とした高齢者サロンの設置、運営に対する支援の充実を図ります。	10 万円

「湯沢町人口ビジョン・総合戦略」を湯沢町ホームページで公開しています。ご希望の方には郵送いたしますので、企画政策課（784 ― 3454）までお問い合わせをお願いします。

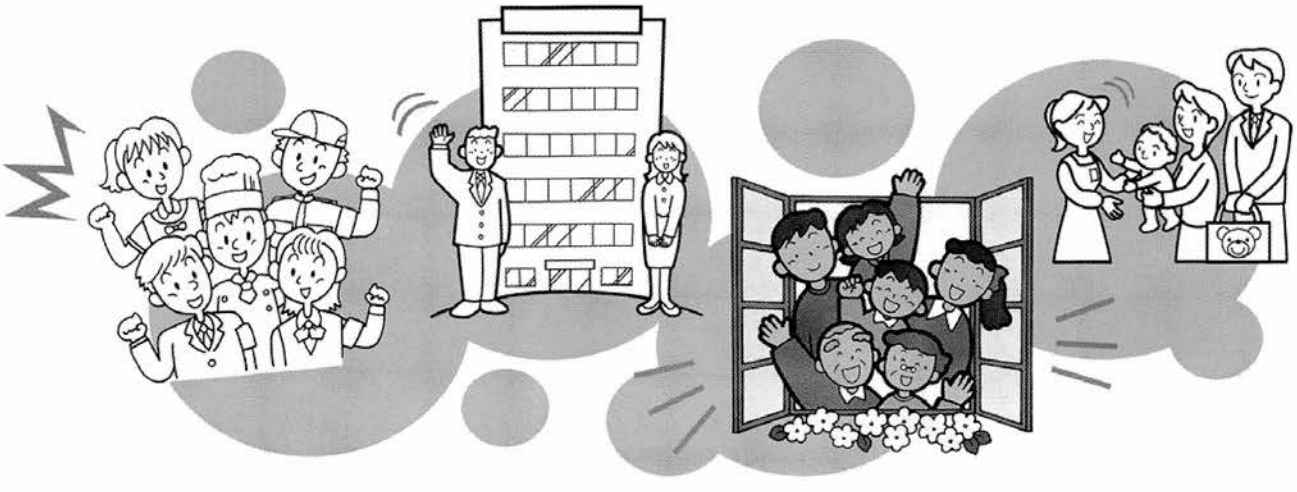

主な事業

町の主な事業について湯沢町総合計画に掲げる基本施策に則り説明します

町の予算は、湯沢町総合計画に掲げる「湯沢らしさを追求する」「安全・安心を守る」「育つ力を伸ばす」という基本理念の実現に向けた施策を実行するために編成されます。ここでは、今年度行う主な事業を、湯沢町総合計画に則った6つの基本政策と「行政サービス・行政機能」の合計7項目に分けて紹介します。

湯沢町総合計画

まちづくりのテーマ
-「自然」に あつまるまち湯沢-

6つの基本施策

1 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり
2 働きがいのある活力あふれるまちづくり
3 安心して自分らしく暮らせるまちづくり
4 自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり
5 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり
6 持続可能な自立したまちづくり

主な事業の紹介に登場する「用語」について

○○○事業	担当課	○○課		事業費	××××千円（前年度　××××千円）	
【例】	財源	国	××千円	内訳	○○事業	××千円
		県	××千円		○○補助金	××千円
		町債	××千円		○○負担金	××千円
		町	××千円			
		他	××千円			
○○						

誰が負担したお金をもと（財源）にして、事業を行うかを表しています。

◇国　：国が負担
◇県　：県が負担
◇町債：借入金
◇町　：町が負担（一般財源）
◇他　：利用者その他が負担

事業にかかる費用の内訳を、項目ごとに説明しています。

◇補助金：町が支援すると決めた事業や人に対して補助するお金

◇負担金：国や県等が行う事業にかかるお金のうち町が負担する分

本書は、湯沢町の予算について分かりやすく伝えることを目的に作成しているため、詳細について一部省略している場合があります。詳細については予算書をご覧ください。予算書は湯沢町役場総務部において公開しています。また、有料にて販売もしております。（一般会計予算書：980 円、特別会計予算書：1,100 円）

平成 28 年度の主要施策

CLOSE UP

公園施設長寿命化対策支援事業 (P 35)

▶都市公園の施設整備などを行います。昨年度に引き続き中央公園西テニスコートを改修しフットサルコートを整備します。

緊急告知ラジオ不感地帯解消事業 (P 33)

▶昨年度実施した浅貝地区に続き、今年度は二居地区でも災害時における情報伝達手段として緊急告知放送を受信できるようにするため、ＦＭ放送事業者に補助金を交付することにより難聴地区の解消を図ります。

起業支援補助金 (P 22)

▶地域経済の活性化を図るため、町内に事業所を設置して起業及び湯沢町に新規参入する際に補助対象経費の１／２を補助することで事業者の支援を行います。

新幹線通勤補助金 (P 21)

▶湯沢町にＵ・Ｉ・Ｊターンし住宅を取得した世帯の方が、上越新幹線を利用して首都圏へ通勤する場合に定期代の一部を補助します。

子ども医療費無料化 (P 30)

▶ 18 歳未満の子どもにかかる医療費の自己負担無料化を実施します。

穴沢河川公園トイレ建設 (P 35)

▶これまでは春から秋にかけて仮設トイレを設置していましたが、新たにトイレを整備し公園利用者の利便性向上を図ります。

平成28年度予算の主な使い道

目　次

I　四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり

観光産業の支援……20
雪国観光圏……20
湯沢町観光協会補助金……20
越後湯沢秋桜マラソン大会……20
公衆浴場費……21
商工振興費……21
観光施設管理費……21
定住・交流促進事業……21
三俣地域振興対策費……21
水産業振興費……22
都市計画総務費……22

II　働きがいのある活力あふれるまちづくり

住宅・事業用施設リフォーム……22
企業誘致・起業支援……22
農業委員会費……23
中山間地域直接支払制度……23
農業振興費……23
農作物被害防除事業……23
水田営農活性化対策費……23
農地中間管理事業……24
花の郷運営費……24
体験工房大源太運営費……24
町有林費……24

III　安心して自分らしく暮らせるまちづくり

社会福祉総務費……25
社会福祉活動費……25
障がい者生活支援事業費……25
障がい者自立支援事業費……25
障がい者団体等助成費……26
老人福祉総務費……26
高齢者生活支援事業費……26
老人施設等入所費……26
総合福祉センター等管理費……26
健康増進施設管理費……27
やすらぎ荘管理費……27
介護保険事業費……27
国民健康保険事業費……27
後期高齢者医療事業費……27
臨時福祉給付金……28
児童福祉総務費……28
子育て総合支援費……28
認定こども園管理費……28
認定こども園運営費……28
湯沢児童クラブ運営費……29
児童遊園費……29
ひとり親家庭等医療費……29
児童手当費……29
保健衛生総務管理費……29
健康づくり推進費……30
予防接種事業……30
う蝕予防費……30
母子健康事業費……30
検診事業……30
病院事業……31

Ⅳ　自然とともに生き、快適に暮らせるまちづくり

環境衛生一般管理費……31
霊苑管理費……31
塵芥処理一般管理費……31
塵芥処理費……32
ストックヤード管理費……32
し尿処理費……32
交通安全対策費……32
ペレットストーブ購入費補助……32
消防総務費・消防団費……33
水防費……33
災害対策費……33
災害復旧費……33
木造住宅耐震診断・改修事業……33
克雪住宅整備事業……34
除雪対策費……34
土木総務管理費……34
道路橋梁維持管理費……34
道路橋梁新設改良事業……34
交通安全施設一般管理費……35
河川管理・維持改修費……35
公園施設長寿命化対策支援事業……35
都市計画施設維持費……35
住宅管理費……35
水道事業費……36
下水道費……36

Ⅴ　誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

国際交流事業……36
教育委員会費・事務局管理費……36
就学奨励費……37
教職員住宅管理費……37
学校給食事業費……37
学園振興費……37
小学校振興費……38
中学校振興費……38
学園管理費……38
小学校管理費……38
中学校管理費……38
社会教育総務費……39
講座事業費……39
公民館管理費……39
公民館事業費……39
地区館事業費……39
全国童画展事業費……40
文化財保護一般管理費……40
資料館管理費……40
生涯スポーツ推進費……40

Ⅵ　持続可能な自立したまちづくり

国土調査費……41
職員の資質向上……41
徴収費……41
徴収嘱託員費……42
公共施設等総合管理計画策定……42

Ⅶ　行政サービス・行政機能

選挙費……42
議会費……42
賦課費……43
固定資産評価審査委員会費……43
戸籍住民基本台帳費……43
統計調査費……43
情報化推進費……43
労働対策費……44
公債費……44
監査委員費……44
町有財産管理費……44
基金管理費……44
湯沢高原ロープウエイ施設管理費……45
旧学校施設等管理費……45
路線バス運行補助金……45
湯沢こころのふるさと基金……45

1. 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり

湯沢町の四季折々の魅力を再発見し、育むとともに、その良さを広く伝えていくことにより、多くの人々が年間を通じて湯沢町を訪れるまちづくりを推進します。また、町民と観光客とのあたたかな交流を創出し、何度も訪れたくなるホスピタリティ（心のこもったおもてなし）の高いまちづくりを推進します。

観光産業の支援	担当課	観光商工課		事業費	20,063 千円（前年度 17,642 千円）	
	財源	国		内訳	元気な観光地づくり推進事業補助金	6,500 千円
		県			MICE 誘致推進事業補助金	2,500 千円
		町債			こらっしゃい湯沢収穫祭負担金	1,000 千円
		町	20,024 千円		新潟スキー 100 年委員会負担金	2,725 千円
		他	39 千円		その他	7,338 千円

町の基幹産業である観光産業の振興を図るため、各種イベント助成などの予算を計上しています。

雪国観光圏	担当課	観光商工課		事業費	1,945 千円（前年度 1,602 千円）	
こころ、真っ白 雪国観光圏 uonuma minamiuonuma yuzawa tokamachi tsunan minakami sakae	財源	国		内訳	雪国観光圏事業負担金	1,945 千円
		県				
		町債				
		町	1,945 千円			
		他				

魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村の 7 市町村が一体となり、世界に通用する観光地域としてのブランド確立を目指した事業を行います。

湯沢町観光協会補助金	担当課	観光商工課		事業費	83,000 千円（前年度 70,000 千円）	
	財源	国		内訳	観光宣伝業務補助金	63,000 千円
		県			運営費補助金	20,000 千円
		町債				
		町	83,000 千円			
		他				

湯沢町の観光宣伝業務の大部分は、湯沢町観光協会が行っています。柔軟な発想によってより一層効果的な観光宣伝が行えるよう期待しています。

越後湯沢秋桜マラソン大会	担当課	観光商工課		事業費	4,000 千円（前年度 4,000 千円）	
	財源	国		内訳	秋桜ハーフマラソン大会補助金	4,000 千円
		県				
		町債				
		町				
		他	4,000 千円			

今年で 15 回目の開催となる「越後湯沢秋桜ハーフマラソン」は、9 月 25 日の開催を予定しています。参加者数は年々増加し、毎年 5,000 人を超えるランナーが参加しています。

公衆浴場費

担当課：観光商工課　　事業費：13,938 千円（前年度 15,020 千円）

財源		内訳	
国		浴場修繕工事	5,000 千円
県		土地借上料	1,545 千円
町債		建物災害共済掛金	757 千円
町	11,643 千円	指定管理料	5,000 千円
他	2,295 千円	その他	1,636 千円

町内 5 カ所の町営共同浴場の運営は「一般財団法人湯沢町総合管理公社」を指定管理者とし、指定管理者の運営に起因しない事由による収入の大幅な減少や経費の増大があった場合には、指定管理料を支払う契約を結んでいます。

商工振興費

担当課：観光商工課　　事業費：60,453 千円（前年度 66,652 千円）

財源		内訳	
国		湯沢町商工会運営費補助金	4,000 千円
県	15,000 千円	信用保証料補給金	1,000 千円
町債		地方産業育成資金預託金・償還金	45,000 千円
町	5,346 千円	東日本大震災経済復興対策特別資金	10,107 千円
他	40,107 千円	その他	346 千円

町内の事業者への融資制度など、商工業の振興のための予算を計上しています。

観光施設管理費

担当課：観光商工課　　事業費：32,744 千円（前年度 42,060 千円）

財源		内訳	
国		大源太キャニオン青少年旅行村指定管理料	3,980 千円
県	5,000 千円	山鳥原公園指定管理料	3,900 千円
町債		清掃・草刈・登山道整備等	4,752 千円
町	22,144 千円	平標登山口駐車場トイレ改築	11,700 千円
他	5,600 千円	その他	8,412 千円

登山道の維持管理、案内看板等の設置撤去、観光施設管理に関する予算を計上しています。

定住・交流促進事業

担当課：企画政策課／観光商工課　　事業費：8,978 千円（前年度 2,066 千円）

財源		内訳	
国		リゾートマンション交流促進事業補助金	1,000 千円
県	960 千円	新幹線通勤補助金	3,600 千円
町債		U・Iターン促進住宅支援モデル事業補助金	2,604 千円
町	7,178 千円	湯沢ぐらし掲載料	840 千円
他	840 千円	その他	934 千円

定住人口増加のための情報発信や各種補助制度の予算を計上しています。

三俣地域振興対策費

担当課：建設課　　事業費：34,959 千円（前年度 35,278 千円）

財源		内訳	
国	11,500 千円	八木沢・大島集落開発センター修景整備事業	11,860 千円
県	500 千円	道の駅「みつまた」指定管理料	9,000 千円
町債		住宅等修景整備補助金	12,000 千円
町	22,959 千円	にぎわい創出支援事業補助金	1,000 千円
他		その他	1,099 千円

道の駅みつまたの運営や、ダム建設計画中止後の三俣地域の振興対策に関する予算を計上しています。八木沢・大島集落開発センターの修景工事を行います。

水産業振興費	担当課	環境農林課		事業費	504 千円（前年度　2,717 千円）	
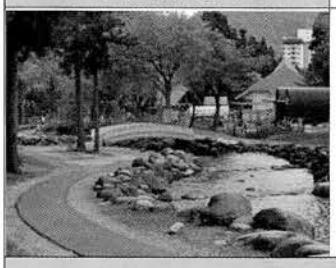	財源	国		内訳	修繕料	300 千円
		県			建物災害共済掛金	162 千円
		町債			土地借上料	42 千円
		町				
		他	504 千円			

主に湯沢フィッシングパークの施設管理のための予算を計上しています。

都市計画総務費	担当課	建設課		事業費	21,042 千円（前年度　20,462 千円）	
	財源	国	1,650 千円	内訳	都市計画 計画策定等	19,300 千円
		県	80 千円		主水公園区域変更	
		町債			都市計画マスタープラン変更	
		町	19,312 千円		駐車場施設整備調査	
		他			その他	1,742 千円

測量に基づく主水公園の区域変更、マスタープランの変更、越後湯沢駅西口から温泉通りの景観や歩行空間を確保するための計画など土地利用や都市施設などに関する計画の策定を行います。

II. 働きがいのある活力あふれるまちづくり

生産基盤の整備と安定的な経営に向けた支援、異業種間の連携等により、湯沢町の特色を活かした魅力ある産業振興と働きがいのある雇用の創出を図ります。また、若者や高齢者、女性をはじめ、誰もがいきいきと安心して働き続けることができる職場環境の整備を促進し、町民の経済力の向上と産業振興を支える担い手の確保を図ります。

住宅・事業用施設リフォーム	担当課	建設課		事業費	7,000 千円（前年度　7,000 千円）	
	財源	国	2,500 千円	内訳	事業用施設リフォーム支援事業補助金	2,000 千円
		県			住宅リフォーム支援事業補助金	5,000 千円
		町債				
		町	4,500 千円			
		他				

町内の建築関連業者を利用し、一般住宅及び自己所有事業用施設の改修及び拡充等を行う場合に費用の一部を補助しています。

起業支援	担当課	企画政策課		事業費	5,000 千円（前年度　5,000 千円）	
	財源	国		内訳	起業支援補助金	5,000 千円
		県				
		町債				
		町	5,000 千円			
		他				

新たな需要や雇用の創出を図るため、起業や新規事業参入を支援しています。

農業委員会費

担当課：環境農林課　　事業費：2,370 千円（前年度　2,570 千円）

財源		内訳		
国			農業委員会委員報酬	1,817 千円
県	1,246 千円		研修会・協議会等負担金	254 千円
町債			その他	299 千円
町	993 千円			
他	131 千円			

農業委員会とは、地方自治法、農業委員会等に関する法律に基づき市町村に設置されるもので、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合、その他農地に関する事務を行います。

中山間地域直接支払制度

担当課：環境農林課　　事業費：9,035 千円（前年度　9,261 千円）

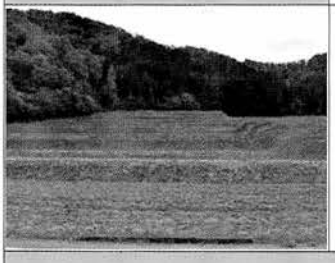

財源		内訳		
国			中山間地域等直接支払補助金	9,035 千円
県	6,776 千円			
町債				
町	2,259 千円			
他				

中山間地域とは平野の外縁部から山間地を指します。農業生産条件が不利な状況の中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、耕作放棄地の発生を防止するために導入された制度です。湯沢町では添名、滝ノ又、原、旭原地区がこの交付金を受けています。

農業振興費

担当課：環境農林課　　事業費：15,906 千円（前年度　11,811 千円）

財源		内訳		
国			多面的機能支払交付金	10,440 千円
県	12,670 千円		経営転換協力金	3,200 千円
町債			印刷製本費	300 千円
町	3,235 千円		その他	1,966 千円
他	1 千円			

水田の持つ多面的機能の維持や「人・農地プラン」に基づく青年就農給付金や農地集積の協力者への経営転換協力金の支給など、持続可能で競争力の高い農業の実現のための予算を計上しています。

農作物被害防除事業

担当課：環境農林課　　事業費：8,278 千円（前年度　6,609 千円）

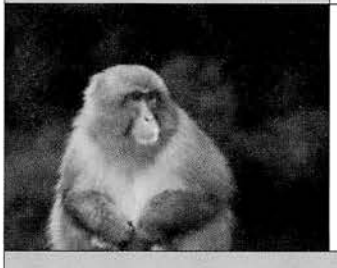

財源		内訳		
国			湯沢町鳥獣被害防止対策協議会補助金	6,550 千円
県	6,054 千円		電気柵設置補助金	500 千円
町債			狩猟免許取得補助金	225 千円
町	2,221 千円		有害鳥獣駆除	500 千円
他	3 千円		その他	503 千円

農業者、行政、ＪＡ、猟友会などの関係機関が一体となり、農作物の有害鳥獣被害防止活動を実施しています。昨年度から電気柵設置及び狩猟免許取得に対する補助制度を設け、被害防除対策を強化しています。

水田営農活性化対策費

担当課：環境農林課　　事業費：1,398 千円（前年度　1,860 千円）

財源		内訳		
国			湯沢町農業再生協議会補助金	1,010 千円
県	1,380 千円		消耗品費	300 千円
町債			その他	88 千円
町	18 千円			
他				

水田の総合的利活用を推進し、米の需給・価格の安定を図るため、需要に応じた生産をすすめます。また、国の行う「経営所得安定対策事業」を推進します。

農地中間管理事業

担当課	環境農林課		事業費	2,103 千円（前年度　2,104 千円）	
財源	国		内訳	事務補助賃金	1,727 千円
	県			消耗品	100 千円
	町債			その他	276 千円
	町	121 千円			
	他	1,982 千円			

後継者不足や耕作放棄地など農業に関する問題を解決するために「農地中間管理機構」が実施する事務を受託し、その費用を計上しています。

花の郷運営費

担当課	環境農林課		事業費	8,275 千円（前年度　8,007 千円）	
財源	国		内訳	陶芸工房運営管理	3,100 千円
	県			花の郷植栽管理	2,000 千円
	町債			土地借上料等	870 千円
	町	4,150 千円		その他	2,305 千円
	他	4,125 千円			

旭原にある「陶芸工房旭窯」の運営や「体験工房大源太」などの体験施設周辺の景観整備のためコスモスや菜の花の植栽を行っています。

体験工房大源太運営費

担当課	環境農林課		事業費	5,129 千円（前年度　7,599 千円）	
財源	国		内訳	指定管理料	4,000 千円
	県			草刈機購入	450 千円
	町債			修繕料	400 千円
	町	5,129 千円		その他	279 千円
	他				

「体験工房大源太」では、大人から子どもまでだれでも気軽にそば打ちやあんぽ作りなどの手作り体験を楽しむことができます。市民農園の貸し出しも行っています。

町有林費

担当課	環境農林課		事業費	8,821 千円（前年度　12,207 千円）	
財源	国		内訳	町有林保育事業（間伐等）	8,770 千円
	県	4,875 千円		その他	51 千円
	町債				
	町	2,046 千円			
	他	1,900 千円			

町有林は町の貴重な財産であるとともに、土地の保全や水資源の涵養、環境保全等多面的機能を保持していくためにも重要であり、今後も適正に管理していきます。

Ⅲ. 安心して自分らしく暮らせるまちづくり

地域が持つ資源を最大限活用し、多様な主体が連携・協力しながら、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が地域ぐるみで行われる体制づくりを推進し、その個性と人権が尊重されつつ、このまちで安心して自分らしく暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

社会福祉総務費	担当課	福祉介護課／町民課		事業費	7,164 千円（前年度　6,947 千円）	
	財源	国		内訳	すくすく子育て応援金	5,000 千円
		県	6 千円		消耗品・燃料費等	395 千円
		町債			複写機使用料	731 千円
		町	7,158 千円		職員駐車場使用料	840 千円
		他			その他	198 千円

総務費として、社会福祉全般にかかる予算を計上しています。平成 26 年度から子育て世代の経済的負担軽減を目的に、子どもが生まれた保護者に「すくすく子育て応援金」の支給を行っています。

社会福祉活動費	担当課	福祉介護課		事業費	2,121 千円（前年度　2,217 千円）	
	財源	国		内訳	民生委員費用弁償	1,888 千円
		県	210 千円		その他	233 千円
		町債				
		町	1,911 千円			
		他				

民生委員の活動にかかる予算等を計上しています。湯沢町では 23 名の民生委員が委嘱されており、地域住民の福祉の向上のための相談、指導、調査や福祉事務所への協力活動などを行っています。

障がい者生活支援事業費	担当課	福祉介護課		事業費	24,111 千円（前年度　24,801 千円）	
	財源	国		内訳	重度心身障がい者医療費助成	18,000 千円
		県	9,381 千円		精神障がい者医療費助成	2,480 千円
		町債			障がい者タクシー利用費助成	1,330 千円
		町	14,730 千円		障がい者等交通費助成	1,495 千円
		他			その他	806 千円

障がいのある方が日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するための予算を計上しています。

障がい者自立支援事業費	担当課	福祉介護課		事業費	139,347 千円（前年度　140,009 千円）	
	財源	国	66,675 千円	内訳	障がい福祉サービス費	113,185 千円
		県	33,299 千円		地域生活支援事業費	2,397 千円
		町債			更生医療費給付費	12,354 千円
		町	39,373 千円		補装具給付費	1,800 千円
		他			その他	9,611 千円

障害者総合支援法に基づく介護給付訓練給付の福祉サービスの提供、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援する事業を実施しています。

障がい者団体等助成費

担当課：福祉介護課　　事業費：32,481千円（前年度　31,221千円）

財源		内訳		
国			湯沢町社会福祉協議会運営費補助金	28,300千円
県			魚沼更正園・魚沼学園負担金	2,923千円
町債			南魚沼福祉会（まきはたの里）建設費償還金	1,115千円
町	32,481千円		雪国ボラントピア（マイトーラ）建設費償還金	118千円
他			その他	25千円

各種団体に対しての補助金、負担金を計上しています。

老人福祉総務費

担当課：福祉介護課　　事業費：19,962千円（前年度　19,787千円）

財源		内訳		
国			南魚沼福祉会建設費償還金補助金（ゆのさと園他）	6,934千円
県	269千円		魚沼地域特別養護老人ホーム組合負担金（八色園）	6,360千円
町債			敬老会（敬老祝金、送迎、会場準備等）	2,783千円
町	19,693千円		シルバー人材センター負担金（新潟県、南魚沼）	1,866千円
他			その他	2,019千円

敬老会や福祉バスの運行経費、各種高齢者団体への負担金等を計上しています。

高齢者生活支援事業費

担当課：福祉介護課　　事業費：10,580千円（前年度　10,980千円）

財源		内訳		
国			在宅寝たきり者等介護者手当支給事業	3,300千円
県	113千円		介護用品支給事業	2,300千円
町債			緊急通報体制等整備事業	2,251千円
町	4,831千円		高齢者世帯等住宅除雪援助事業	1,900千円
他	5,636千円		その他	829千円

高齢者の生活を支援するための事業について予算を計上しています。

老人施設等入所費

担当課：福祉介護課　　事業費：13,905千円（前年度　78,688千円）

財源		内訳		
国			入所措置費	11,237千円
県			魚沼荘運営業務（南魚沼市）	1,699千円
町債			魚沼荘改築事業負担金（南魚沼市）	955千円
町	12,788千円		その他	14千円
他	1,117千円			

老人保護施設への入所措置費や昨年新たな施設が完成した養護老人ホーム「魚沼荘」の運営費等を計上しています。

総合福祉センター等管理費

担当課：健康増進課　　事業費：16,425千円（前年度　17,975千円）

財源		内訳		
国			維持費負担金	10,080千円
県			修繕料	2,000千円
町債			施設保守、清掃、警備	3,306千円
町	11,408千円		その他	1,039千円
他	5,017千円			

健康福祉部や社会福祉協議会の事務室がある、湯沢町総合福祉センターの管理費を計上しています。

健康増進施設管理費

担当課：健康増進課　事業費：10,677 千円（前年度　11,879 千円）

財源		内訳	
国		維持費負担金	4,131 千円
県		施設保守、窓口業務、清掃	2,589 千円
町債		温泉使用料	1,584 千円
町	10,103 千円	その他	2,373 千円
他	574 千円		

湯沢町健康増進施設の管理費を計上しています。プールを利用した温水健康体操教室や人間ドック、健康診断などを行う施設です。

やすらぎ荘管理費

担当課：福祉介護課　事業費：943 千円（前年度　1,029 千円）

財源		内訳	
国		土地借上料	340 千円
県		光熱水費	179 千円
町債		施設保守、清掃等	221 千円
町	882 千円	その他	203 千円
他	61 千円		

やすらぎ荘の管理費を計上しています。建物の一部はシルバー人材センターの事務所として使用しています。

介護保険事業費

担当課：福祉介護課　事業費：141,258 千円（前年度　135,971 千円）

財源		内訳	
国	639 千円	介護保険特別会計繰出金	140,734 千円
県	477 千円	社会福祉法人等利用者負担軽減補助金	211 千円
町債		ケアマネージャー賃金	230 千円
町	139,745 千円	その他	83 千円
他	397 千円		

介護保険制度は、介護が必要な方が保険制度を使って必要なサービスを利用できるよう、40 歳以上の全ての方が保険料を負担し支えあう制度です。特別会計への繰出金のほか居宅介護支援事業所の予算を計上しています。

国民健康保険事業費

担当課：町民課　事業費：121,752 千円（前年度　93,796 千円）

財源		内訳	
国	9,667 千円	国民健康保険特別会計繰出金	121,752 千円
県	32,283 千円		
町債			
町	79,802 千円		
他			

国民健康保険は、加入している人がケガや病気になったときに備え、普段から保険料を負担しあい安心して医療機関を受診できるようにするための制度です。

後期高齢者医療事業費

担当課：町民課　事業費：97,111 千円（前年度　97,293 千円）

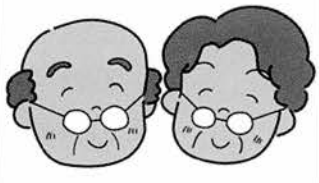

財源		内訳	
国		新潟県後期高齢者医療広域連合負担金	71,486 千円
県	15,080 千円	後期高齢者医療特別会計繰出金	21,814 千円
町債		後期高齢者健康診査	2,849 千円
町	79,284 千円	その他	962 千円
他	2,747 千円		

高齢者の適切な医療の確保を目的とし、平成 20 年度から制度が始まりました。75 歳以上の人（一定の障害がある場合は 65 歳以上）は、後期高齢者医療保険に加入することとなります。

臨時福祉給付金

担当課	福祉介護課	
財源	国	47,808 千円
	県	
	町債	
	町	
	他	

事業費	47,808 千円（前年度　15,027 千円）
内訳	臨時福祉給付金　42,600 千円
	給付台帳等作成　2,800 千円
	事務補助賃金　877 千円
	その他　1,531 千円

平成 28 年度の住民税が非課税の方を対象に臨時福祉給付金（1 人につき 3 千円）が支給されます。昨年の臨時福祉給付金の対象者のうち平成 28 年度中に 65 歳以上となる方には、高齢者向け給付金（1 人につき 3 万円）が支給されます。

児童福祉総務費

担当課	子育て支援課	
財源	国	14 千円
	県	100 千円
	町債	
	町	28,099 千円
	他	1 千円

事業費	28,214 千円（前年度　13,497 千円）
内訳	通園バス運行　19,062 千円
	子育て支援センター管理指導主事　3,000 千円
	自動車燃料　1,425 千円
	その他　4,727 千円

総務費として、児童福祉全般に係る予算を計上しています。総合子育て支援センターでは、子育てに係るサービスを一元化するとともに、認定こども園に併設することで利用者の利便性の向上を図っています。

子育て総合支援費

担当課	子育て支援課	
財源	国	2,396 千円
	県	2,688 千円
	町債	
	町	3,252 千円
	他	165 千円

事業費	8,501 千円（前年度　7,263 千円）
内訳	青少年育成指導員兼社会教育指導員賃金　2,106 千円
	保育士賃金　1,976 千円
	育児講座等講師・精神科医等報償　1,551 千円
	ファミリーサポートセンター利用者支援補助金　840 千円
	その他　2,028 千円

子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施や、青少年の育成にかかる予算を計上しています。今年度からファミリーサポートセンターの利用者支援として利用料の助成を行います。

認定こども園管理費

担当課	子育て支援課	
財源	国	
	県	
	町債	
	町	16,204 千円
	他	

事業費	16,204 千円（　新規事業　）
内訳	光熱水費　10,872 千円
	清掃、警備、各種保守点検等　3,149 千円
	修繕料　676 千円
	その他　1,507 千円

新たに完成した認定こども園の施設管理等についての予算を計上しています。

認定こども園運営費

担当課	子育て支援課	
財源	国	
	県	185 千円
	町債	
	町	45,776 千円
	他	36,936 千円

事業費	85,597 千円（前年度　保育園運営費 111,143 千円）
内訳	臨時保育士等賃金　58,823 千円
	給食材料費　18,296 千円
	教材費、消耗品　4,624 千円
	その他　3,854 千円

町内 4 か所の保育園を統合し、今年度から新たに認定こども園が開園しました。

湯沢児童クラブ運営費

担当課	子育て支援課	
財源	国	2,136 千円
	県	2,136 千円
	町債	
	町	2,874 千円
	他	14 千円

事業費	7,160 千円（前年度 6,076 千円）	
内訳	湯沢児童クラブ指定管理料	7,010 千円
	修繕料	100 千円
	消耗品費	50 千円

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に健全な遊びや生活の場を提供することにより、保護者が安心して働くことができるよう支援しています。今年度から指定管理者制度を導入し、湯沢町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行います。

児童遊園費

担当課	子育て支援課	
財源	国	
	県	
	町債	
	町	424 千円
	他	

事業費	424 千円（前年度 1,180 千円）	
内訳	土地借上料	310 千円
	修繕料	50 千円
	光熱水費	53 千円
	その他	11 千円

児童遊園の維持管理費等を計上しています。

ひとり親家庭等医療費

担当課	町民課	
財源	国	
	県	2,555 千円
	町債	
	町	2,560 千円
	他	

事業費	5,115 千円（前年度 4,866 千円）	
内訳	ひとり親家庭等医療費	5,000 千円
	その他	115 千円

ひとり親家庭等（母子父子家庭又は両親がいない児童を養育している方）の医療費を軽減し、保健及び福祉の向上を図ります。

児童手当費

担当課	町民課	
財源	国	69,668 千円
	県	15,565 千円
	町債	
	町	15,619 千円
	他	

事業費	100,852 千円（前年度 105,552 千円）	
内訳	児童手当	100,800 千円
	その他	52 千円

次世代を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で応援するために親等に支給するもので、支給対象は満 15 歳以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子どもです。

保健衛生総務管理費

担当課	健康増進課	
財源	国	
	県	
	町債	
	町	4,505 千円
	他	

事業費	4,505 千円（前年度 3,528 千円）	
内訳	地域医療対策業務（南魚沼市）	1,222 千円
	臨時保健師賃金	2,451 千円
	消耗品費、修繕料等	361 千円
	湯沢町食生活改善推進協議会補助金	150 千円
	その他	321 千円

総務費として、保健事業に係る一般管理費を計上しています。

健康づくり推進費

担当課：健康増進課　　事業費：397 千円（前年度　238 千円）

財源		内訳	
国		ファミリー健康プラン推進委員報償	311 千円
県		消耗品	65 千円
町債		栄養教室講師派遣	21 千円
町	397 千円		
他			

湯沢町ファミリー健康プランに基づき町民の健康づくりの推進を図ります。

予防接種事業

担当課：健康増進課　　事業費：12,300 千円（前年度　12,528 千円）

財源		内訳	
国		予防接種	11,940 千円
県	24 千円	その他	360 千円
町債			
町	12,276 千円		
他			

乳幼児の各種予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、成人用肺炎球菌ワクチンなどにかかる予算を計上しています。

う蝕予防費

担当課：健康増進課　　事業費：942 千円（前年度　805 千円）

財源		内訳	
国		歯科健康診査	463 千円
県	138 千円	フッ化物等消耗品	358 千円
町債		歯科衛生士賃金	120 千円
町	804 千円	その他	1 千円
他			

子どもの虫歯予防事業にかかる予算を計上しています。

母子健康事業費

担当課：健康増進課・町民課　　事業費：24,077 千円（前年度　19,757 千円）

財源		内訳	
国	213 千円	子ども医療費助成	14,878 千円
県	2,587 千円	妊婦健康診査・医療費助成	7,067 千円
町債		未熟児医療費助成	501 千円
町	21,203 千円	乳幼児健康診査・不妊治療費助成	1,472 千円
他	74 千円	その他	159 千円

子どもたちの発育支援のための健康診査や医療費の助成を行います。また、妊娠中の健康診査や不妊治療医療費の助成のための予算を計上しています。こども医療費については助成を拡充し今年の 10 月から個人負担が無料となります。

検診事業

担当課：健康増進課　　事業費：11,699 千円（前年度　12,827 千円）

財源		内訳	
国	245 千円	各種健康診査	9,486 千円
県	623 千円	事務補助・看護師等賃金	1,041 千円
町債		その他	1,172 千円
町	9,963 千円		
他	868 千円		

病気の早期発見、早期治療のため健康診査や各種がん検診を行うための予算を計上しています。

病院事業	担当課	健康増進課		事業費	154,935 千円（前年度　154,935 千円）
	財源	国	1,657 千円	内訳	病院事業会計補助金　154,935 千円
		県	1,657 千円		
		町債			
		町	151,621 千円		
		他			

町立湯沢病院（湯沢町保健医療センター）は平成 14 年 8 月に開院し、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者として運営を行っています。良好な診療体制を維持するため、計画的に医療機器の更新などを行っています。

Ⅳ. 自然とともに生き、快適に暮らせるまちづくり

湯沢町の財産でもある豊かな自然を守るため、その大切さや意義を町民や事業者などと共有し、自然環境を保全する取り組みを総合的に推進します。また、高齢社会に対応し、居住地域や季節にかかわりなく、町民や湯沢町を訪れる人々が快適に過ごせる生活環境づくりを推進します。

環境衛生一般管理費	担当課	環境農林課		事業費	8,246 千円（前年度　6,251 千円）
	財源	国		内訳	斎場業務委託（南魚沼市）　3,104 千円
		県	3 千円		環境指導員・環境審議会委員報酬　802 千円
		町債			水質検査　247 千円
		町	7,932 千円		自動車騒音監視業務　720 千円
		他	311 千円		その他　3,373 千円

環境衛生の向上のための施策を実施します。平成 24 年度に策定した「湯沢町環境基本計画」について、これまでの実績を検証し、平成 32 年までの目標の検討を行う予定です

霊苑管理費	担当課	環境農林課		事業費	1,465 千円（前年度　4,140 千円）
	財源	国		内訳	清掃、草刈等　1,047 千円
		県			雪対策費　110 千円
		町債			その他　308 千円
		町	30 千円		
		他	1,435 千円		

大野原、城平、松の木坂にある霊苑の維持管理費を計上しています。

塵芥処理一般管理費	担当課	環境農林課		事業費	204,637 千円（前年度　200,135 千円）
	財源	国		内訳	可燃ごみ処理委託（南魚沼市）　157,823 千円
		県			不燃ごみ処理委託（南魚沼市）　44,239 千円
		町債			環境衛生補助金　1,266 千円
		町	204,557 千円		新ごみ処理施設建設負担金（南魚沼市）　727 千円
		他	80 千円		その他　582 千円

ごみ処理にかかる一般的な費用を計上しています。

塵芥処理費

担当課：環境農林課　　事業費：109,400 千円（前年度　103,590 千円）

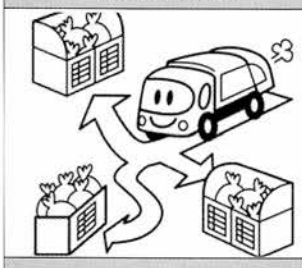

財源		内訳		
国			ごみ収集運搬（一般分、マンション分）	109,000 千円
県			不法投棄ごみ処理	350 千円
町債			ごみ処理手数料	50 千円
町	109,400 千円			
他				

町内のごみ収集、不法投棄されたごみ処理の費用を計上しています。

ストックヤード管理費

担当課：環境農林課　　事業費：3,719 千円（前年度　1,579 千円）

財源		内訳		
国			管理委託	837 千円
県			修繕料	2,500 千円
町債			光熱水費	143 千円
町	3,719 千円		その他	239 千円
他				

湯沢町資源ごみストックヤードの管理費を計上しています。老朽化により劣化した屋根の塗装塗替えを予定しています。

し尿処理費

担当課：環境農林課　　事業費：84,249 千円（前年度　21,713 千円）

財源		内訳		
国			し尿処理委託（南魚沼市）	20,600 千円
県			し尿処理施設整備負担金（南魚沼市）	63,649 千円
町債	57,000 千円			
町	27,249 千円			
他				

尿及び生活雑排水汚泥の処理のための経費を計上しています。平成 28・29 年度の 2 か年で建設するし尿受入施設の建設費負担金を新規に計上しています。

交通安全対策費

担当課：環境農林課　　事業費：2,724 千円（前年度　2,481 千円）

財源		内訳		
国			交通指導員等報酬・報償	774 千円
県			高齢者交通安全講習	135 千円
町債			交通安全看板等消耗品費	311 千円
町	2,428 千円		交通災害共済郵便料	296 千円
他	296 千円		その他	1,208 千円

交通安全を推進するための各種事業を行います。

ペレットストーブ購入費補助

担当課：環境農林課　　事業費：500 千円（前年度　200 千円）

財源		内訳		
国			ペレットストーブ購入費補助金	500 千円
県				
町債				
町	500 千円			
他				

ペレットストーブとは、木質ペレット（間伐材等を圧縮成型した小粒の固形燃料）を燃料とするストーブです。10 万円を上限にストーブ本体の購入費用の 1 / 3 を補助しています。

消防総務費・消防団費

担当課	総務管理課		事業費	337,759 千円（前年度　509,161 千円）	
財源	国		内訳	消防業務委託（南魚沼市）	299,684 千円
	県			消防団報酬・各種手当等	20,069 千円
	町債			総合事務組合負担金	8,207 千円
	町	337,759 千円		消防団装備品等	5,967 千円
	他			その他	3,832 千円

南魚沼市に委託している消防業務、湯沢町消防団の活動にかかる予算を計上しています。

水防費

担当課	総務管理課		事業費	229 千円（前年度　225 千円）	
財源	国		内訳	水防訓練等報償	135 千円
	県			水防資材・消耗品等	50 千円
	町債			その他	44 千円
	町	229 千円			
	他				

大雨等による災害を防ぐための予算を計上しています。

災害対策費

担当課	総務管理課		事業費	37,326 千円（前年度　25,727 千円）	
財源	国		内訳	緊急告知ラジオ運営委託	1,659 千円
	県			緊急告知ラジオ不感地帯解消事業補助金	20,500 千円
	町債			新潟県防災行政無線更新負担金	10,333 千円
	町	37,326 千円		緊急告知ラジオ施設維持管理負担金	1,059 千円
	他			その他	3,775 千円

災害時の情報収集のための事業など、防災・減災のための予算を計上しています。今年度は二居地区の緊急告知ラジオ不感地帯解消事業を実施します。

災害復旧費

担当課	各所管課		事業費	19,169 千円（前年度　20,080 千円）	
財源	国		内訳	公共土木施設災害応急復旧費	9,843 千円
	県			農林土木施設災害応急復旧費	3,288 千円
	町債			その他施設災害応急復旧費	6,038 千円
	町	19,169 千円			
	他				

災害による被害があった場合の復旧にかかる費用を計上しています。

木造住宅耐震診断・改修事業

担当課	建設課		事業費	21,060 千円（前年度　1,060 千円）	
財源	国	10,386 千円	内訳	木造住宅耐震診断支援事業補助金	410 千円
	県	5,252 千円		木造住宅耐震改修支援事業補助金	650 千円
	町債			民間特定建築物耐震改修事業補助金	20,000 千円
	町	5,422 千円			
	他				

町民の防災意識の向上と災害に強いまちづくりを推進するため、木造住宅等の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

克雪住宅整備事業

担当課	建設課	
財源	国	
	県	1,045 千円
	町債	
	町	1,245 千円
	他	

事業費 2,290 千円（前年度 1,980 千円）

内訳

克雪すまいづくり支援事業補助金	2,290 千円

町民の雪下ろしに伴う経費負担及び危険防止を図るため、克雪住宅の新築または既存住宅を克雪住宅に改築する費用の一部を補助します。定住人口の増加を目的に移住者が対象となる場合の補助金の上乗せも実施します。

除雪対策費

担当課	建設課	
財源	国	80,000 千円
	県	164 千円
	町債	
	町	183,699 千円
	他	

事業費 263,863 千円（前年度 281,867 千円）

内訳

車道・歩道除排雪、道路パトロール	137,500 千円
消雪施設電気料	53,700 千円
除雪機械・消雪施設修繕料	32,600 千円
凍結防止剤散布	10,000 千円
その他	30,063 千円

冬期間の道路交通確保は、町民の生活環境を確保していくうえで重要な対策です。町では消雪パイプと機械除雪を主体に、安全で効率の高い除雪を目指します。また、歩行者空間確保については、通学路を中心に小型除雪機械による歩道除雪を行います。

土木総務管理費

担当課	建設課	
財源	国	
	県	
	町債	
	町	4,882 千円
	他	117 千円

事業費 4,999 千円（前年度 3,249 千円）

内訳

車両維持管理費	1,042 千円
各種負担金	547 千円
消耗品費	761 千円
その他	2,649 千円

総務費として、土木費全般にかかる予算を計上しています。

道路橋梁維持管理費

担当課	建設課	
財源	国	
	県	
	町債	
	町	77,259 千円
	他	4,260 千円

事業費 81,519 千円（前年度 47,906 千円）

内訳

道路・橋梁修繕料	22,000 千円
道路施設等改修工事	17,000 千円
草刈、清掃、街路樹剪定	15,040 千円
測量・設計・登記・杭設置	8,500 千円
その他	18,979 千円

町道及び橋梁の維持管理、修繕にかかる経費を計上しています。

道路橋梁新設改良事業

担当課	建設課	
財源	国	118,830 千円
	県	
	町債	75,400 千円
	町	44,570 千円
	他	

事業費 238,800 千円（前年度 294,000 千円）

内訳

道路・橋梁改良事業	238,800 千円

優先順位を考慮しながら必要な個所を順次改良しています。本年度は苗場線横断管渠設置、赤湯線拡幅のほか、舗装修繕、消雪パイプの修繕、橋梁等の点検・調査を行います。

交通安全施設一般管理費

担当課：建設課　　事業費：10,370 千円（前年度　11,600 千円）

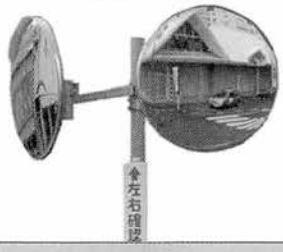

財源		
	国	
	県	
	町債	
	町	10,370 千円
	他	

内訳	
修繕料	5,950 千円
交通安全施設設置・撤去	2,870 千円
交通安全施設取付等	1,500 千円
消耗品	50 千円

区画線の塗替えやカーブミラー・道路照明等の修繕など、道路に必要な交通安全施設の維持管理を行います。

河川管理・維持改修費

担当課：建設課　　事業費：4,777 千円（前年度　4,742 千円）

財源		
	国	
	県	
	町債	
	町	4,777 千円
	他	

内訳	
修繕料	1,600 千円
土砂上げ等	2,500 千円
登記	500 千円
土地借上料	100 千円
その他	77 千円

水路や河川の管理・維持改修にかかる予算を計上しています。

公園施設長寿命化対策支援事業

担当課：建設課　　事業費：62,000 千円（前年度　78,500 千円）

財源		
	国	31,000 千円
	県	
	町債	27,900 千円
	町	3,100 千円
	他	

内訳	
中央公園改修	62,000 千円

公園長寿命化修繕計画に基づき、中央公園施設の改修を行います。昨年度に引き続き中央公園テニスコートの一部をフットサルコートに改修します。

都市計画施設維持費

担当課：建設課　　事業費：190,504 千円（前年度　129,234 千円）

財源		
	国	
	県	
	町債	
	町	167,648 千円
	他	22,856 千円

内訳	
中央公園指定管理料	67,000 千円
東口駅前広場改修工事	24,000 千円
穴沢河川公園トイレ建設	16,000 千円
除雪等雪対策費	19,350 千円
その他	64,154 千円

都市公園、都市計画駐車場、駅前広場等の維持管理や修繕のための経費を計上しています。今年度は穴沢河川公園に新たにトイレを整備します。

住宅管理費

担当課：建設課　　事業費：2,053 千円（前年度　4,324 千円）

財源		
	国	
	県	
	町債	
	町	
	他	2,053 千円

内訳	
修繕料	1,200 千円
住宅管理システム使用料	260 千円
火災保険料	154 千円
その他	439 千円

町営の原新田住宅、東山住宅、大野原住宅の維持管理や修繕のための経費を計上しています。

水道事業費	担当課	上下水道課		事業費	12,721 千円（前年度　15,388 千円）
	財源	国		内訳	水道事業会計補助金　12,721 千円
		県			
		町債			
		町	12,721 千円		
		他			

安全で安心な水質の確保と安定供給を図るため、施設の整備と維持管理を行っています。水道事業は町の一般会計とは別の会計を作り独立して管理運営しており、一般会計からは補助金として一部を補助しています。

下水道費	担当課	上下水道課		事業費	610,000 千円（前年度　610,000 千円）
	財源	国		内訳	下水道特別会計繰出金　610,000 千円
		県			
		町債			
		町	610,000 千円		
		他			

下水道事業は町の一般会計とは別の会計を作り独立して管理運営しており、一般会計からは繰出金として経費の一部を補助しています。

V．誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

社会環境の変化や時代の要請に応えることができ、国際社会にも通用する個性豊かな人材育成を図るため、誰もが学べる教育環境を整備し、地域資源を活用した特色ある教育活動を推進します。また、地域固有の文化を保存・継承する活動を支援し、まちの個性のさらなる醸成を図るとともに、生涯学習や社会体育など様々な活動を通じてあたたかな交流が行われるまちづくりを推進します。

国際交流事業費	担当課	教育課		事業費	5,826 千円（前年度　7,045 千円）
	財源	国		内訳	姉妹都市生徒派遣　5,025 千円
		県			ホームステイ受入　801 千円
		町債			
		町	3,826 千円		
		他	2,000 千円		

姉妹都市であるアメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡マグナと、学生のホームステイを主とした交流を行っています。今年度も中学生の派遣、マグナからの学生受入事業を予定しています。

教育委員会費・事務局管理費	担当課	教育課		事業費	10,662 千円（前年度　10,476 千円）
	財源	国		内訳	教育委員会関係費　1,127 千円
		県			特別支援学校業務委託（南魚沼市）　1,336 千円
		町債			南魚沼市学習指導センター負担金　5,531 千円
		町	10,662 千円		その他各種補助金・負担金　1,619 千円
		他			その他　1,049 千円

教育委員会及び教育全般にかかる事務局費を計上しています。

就学奨励費

担当課	教育課		事業費	30,457 千円（前年度　30,499 千円）
財源	国	35 千円	内訳	奨学金　30,000 千円
	県			幼稚園就園奨励費　211 千円
	町債			特別支援学校就学費　72 千円
	町	422 千円		その他　174 千円
	他	30,000 千円		

経済的な理由により就学が困難な者に対して学資の一部を無利息で貸与し、将来社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とした制度を実施しています。その他に幼稚園就園奨励費、特別支援学校の就学費を計上しています。

教職員住宅管理費

担当課	教育課		事業費	3,084 千円（前年度　3,968 千円）
財源	国		内訳	光熱水費　282 千円
	県			建物修繕　2,000 千円
	町債			雪対策費　675 千円
	町			その他　127 千円
	他	3,084 千円		

教職員住宅の維持管理費を計上しています。現在、大野原に 3 棟の施設があります。

学校給食事業費

担当課	教育課		事業費	95,072 千円（前年度　96,346 千円）
財源	国		内訳	材料費　32,203 千円
	県			調理員等派遣　33,943 千円
	町債			備品購入費　7,858 千円
	町	61,893 千円		燃料費、光熱水費　10,505 千円
	他	33,179 千円		その他　10,563 千円

湯沢町給食センターでは、小中学校の児童･生徒、教職員の給食を作っています。昨年から学校給食に湯沢産のお米を使用しています。

学園振興費

担当課	教育課		事業費	13,677 千円（前年度　18,988 千円）
財源	国		内訳	心の教室相談員賃金　1,419 千円
	県			消耗品費　4,730 千円
	町債			修繕料　960 千円
	町	13,677 千円		学校の森整備　800 千円
	他			その他　5,768 千円

小学校と中学校で共通して必要となる日常的な教育活動のための経費を計上しています。

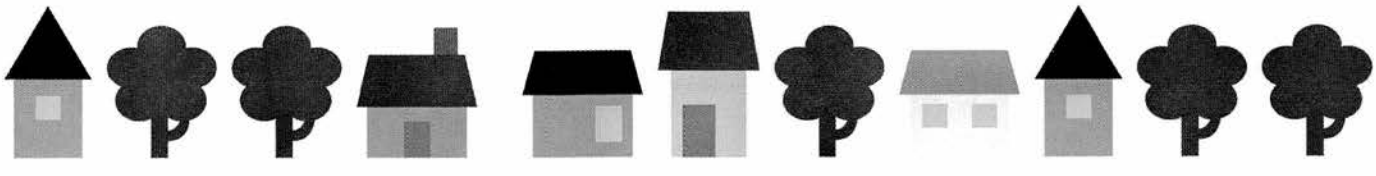

小学校振興費

担当課：教育課　　事業費：4,275 千円（前年度 6,567 千円）

財源		内訳	
国		消耗品費	573 千円
県		教材費	500 千円
町債		バス運転委託料	2,181 千円
町	4,075 千円	学力テスト等	613 千円
他	200 千円	その他	408 千円

小学校での日常的な教育活動のための経費を計上しています。平成 28 年 4 月現在の児童数は、322 人です。

中学校振興費

担当課：教育課　　事業費：5,905 千円（前年度 6,040 千円）

財源		内訳	
国		消耗品費	1,685 千円
県	55 千円	教材費	1,270 千円
町債		バス運転委託料	1,500 千円
町	5,650 千円	学力テスト等	572 千円
他	200 千円	その他	878 千円

中学校での日常的な教育活動のための経費を計上しています。平成 28 年 4 月現在の生徒数は、176 人です。

学園管理費

担当課：教育課　　事業費：97,590 千円（前年度 83,151 千円）

財源		内訳	
国	5,450 千円	光熱水費	15,850 千円
県		通学タクシー・バス委託料	16,983 千円
町債		外国語指導助手（ＡＬＴ）	9,500 千円
町	90,828 千円	遠距離通学費補助金等	5,807 千円
他	1,312 千円	その他	49,450 千円

小学校と中学校で共通して必要となる管理等全般にかかる経費を計上しています。

小学校管理費

担当課：教育課　　事業費：18,727 千円（前年度 17,249 千円）

財源		内訳	
国	321 千円	特別支援学級等介助員賃金	14,082 千円
県	230 千円	就学援助費	3,197 千円
町債		健康診断	678 千円
町	18,027 千円	その他	770 千円
他	149 千円		

小学校の管理等全般にかかる経費を計上しています。

中学校管理費

担当課：教育課　　事業費：12,121 千円（前年度 9,710 千円）

財源		内訳	
国	117 千円	特別支援学級等介助員賃金	3,444 千円
県	142 千円	就学援助費	3,482 千円
町債		校外大会参加費補助金	1,000 千円
町	11,532 千円	健康診断	542 千円
他	330 千円	その他	3,653 千円

中学校の管理等全般にかかる経費を計上しています。

社会教育総務費

担当課：教育課　　事業費：2,806 千円（前年度　5,741 千円）

財源		内訳		
国			社会教育委員会委員報酬	69 千円
県			事務補助賃金	1,940 千円
町債			青少年海外研修等補助金	400 千円
町	2,531 千円		その他	397 千円
他	275 千円			

事務費等の社会教育全般にかかる経費を計上しています。昨年策定した第２次「生涯学習推進プラン」に基づき、心豊かに潤いのある充実した生活を送るための生涯学習を推進していきます。

講座事業費

担当課：教育課　　事業費：503 千円（前年度　496 千円）

財源		内訳		
国			講師報償	310 千円
県			消耗品費	80 千円
町債			修繕料	30 千円
町	253 千円		その他	83 千円
他	250 千円			

公民館講座では、自主的なサークル活動への足がかりとして、どなたでも気軽に受講できる各種講座を開設しています。

公民館管理費

担当課：教育課　　事業費：24,165 千円（前年度　20,657 千円）

財源		内訳		
国			燃料費、光熱水費	3,326 千円
県			設備等保守点検	2,907 千円
町債			宿日直・清掃・警備	6,147 千円
町	23,324 千円		公民館修繕	5,820 千円
他	841 千円		その他	5,965 千円

湯沢町公民館及び浅貝分館の維持管理費を計上しています。

公民館事業費

担当課：教育課　　事業費：4,134 千円（前年度　4,439 千円）

財源		内訳		
国			事務補助員賃金	1,230 千円
県			図書購入	2,000 千円
町債			図書システム保守・使用料	238 千円
町	4,134 千円		その他	666 千円
他				

図書室の運営や成人式等の公民館が主催する各種事業の費用を計上しています。

地区館事業費

担当課：教育課　　事業費：3,208 千円（前年度　3,208 千円）

財源		内訳		
国			地区館長・分館長報酬	1,780 千円
県			講師報償	50 千円
町債			消耗品費	720 千円
町	3,208 千円		保険料	426 千円
他			その他	232 千円

地域コミュニティ活動を推進し、地域の振興を図るための費用を計上しています。

全国童画展事業費

担当課	教育課		事業費	6,149 千円（前年度 5,053 千円）	
財源	国		内訳	入賞者賞金	1,100 千円
	県			審査員等報償	690 千円
	町債			印刷製本費	2,760 千円
	町	4,639 千円		消耗品費	636 千円
	他	1,510 千円		その他	963 千円

日本童画の父 川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」を開催し「童画のまち湯沢」を全国にアピールしていきます。今年度は過去３ヶ年分の作品集の制作を予定しています。湯沢町公民館等で販売していますのでぜひお買い求めください。

文化財保護一般管理費

担当課	教育課		事業費	1,470 千円（前年度 1,308 千円）	
財源	国		内訳	新潟県指定文化財防犯設備管理費補助金	152 千円
	県			新潟県指定文化財除雪費補助金	300 千円
	町債			湯沢町指定文化財除雪費補助金	200 千円
	町	1,470 千円		雪対策費、草刈等	484 千円
	他			その他	334 千円

町内の各種指定文化財の保護・保全に努めるとともに、町史編さん事業で調査された重要な文化財の保護について検討していきます。

資料館管理費

担当課	教育課		事業費	9,834 千円（前年度 9,834 千円）	
財源	国		内訳	指定管理料	9,000 千円
	県			修繕料	500 千円
	町債			土地借上料	250 千円
	町	9,834 千円		その他	84 千円
	他				

湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」は、指定管理者制度により湯沢町観光協会が運営しています。

生涯スポーツ推進費

担当課	教育課		事業費	18,231 千円（前年度 38,070 千円）	
財源	国		内訳	湯沢町総合型地域スポーツクラブ運営費	12,500 千円
	県			スキーリフト共通乗車証購入補助金	1,900 千円
	町債			ジュニアスキー選手育成会活動費補助金	1,800 千円
	町	18,231 千円		湯沢町体育協会活動費補助金	1,000 千円
	他			その他	1,031 千円

「総合型地域スポーツクラブ」の活動をとおし、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツや文化活動と接することができるような環境を整備し、町民の健康の保持増進、体力向上や地域の交流と活性化を図るとともに、スキーのまち湯沢を推進します。

Ⅵ. 持続可能な自立したまちづくり

税収の確保と効率的な行政運営を図るとともに、まちづくりの方向性に合致した戦略的な投資を行い、高齢社会・人口減少時代に対応した合併せずとも持続可能なまちづくりを推進します。また、まちづくりの方向性を地域全体で共有し、多様な主体がそれぞれの役割を認識し、地域課題の解決に向けて連携・協力して取り組むまちづくりを推進します。

国土調査費	担当課	税務課		事業費	33,708 千円（前年度　32,305 千円）	
	財源	国		内訳	地籍調査	19,417 千円
		県	18,570 千円		公共用地境界復元	3,900 千円
		町債			用地現況測量	3,400 千円
		町	15,128 千円		消耗品	3,794 千円
		他	10 千円		その他	3,197 千円

国土調査（地籍調査）とは、国土調査法に基づく土地の調査のことです。一筆ごとの土地について所有者、地番、地目を調査するとともに、土地の境界と面積を測量します。

職員の資質向上	担当課	総務管理課		事業費	400 千円（前年度　400 千円）	
	財源	国		内訳	職員自主研修補助金	400 千円
		県				
		町債				
		町	400 千円			
		他				

職員の資質向上のため、これまでの研修機関での研修や外部機関への研修及び内部研修をさらに充実させるとともに、職員が自主的に行う研修への支援を充実し、行政課題の研究やまちづくりの推進に対する啓発意欲を高めるよう努めます。

徴収費	担当課	税務課		事業費	11,498 千円（前年度　9,850 千円）	
	財源	国		内訳	窓口納付取扱手数料	2,952 千円
		県	9,363 千円		口座振替手数料	1,012 千円
		町債			通信運搬費	2,966 千円
		町	935 千円		インターネット公売システム使用料	300 千円
		他	1,200 千円		その他	4,268 千円

町税収入は、平成 26 年度決算で収入全体の約 5 割を占める大切な財源ですが、平成 26 年度の収入未済額が約 10 億円と滞納が大きな問題となっています。新たな滞納の発生・滞納額増加防止のため、早期の納付勧告、臨戸徴収、納税相談などを行うとともに、滞納者に対する実態調査の徹底、新潟県地方税徴収機構との連携や、差押え・公売等の滞納処分により税収の確保に努めます。

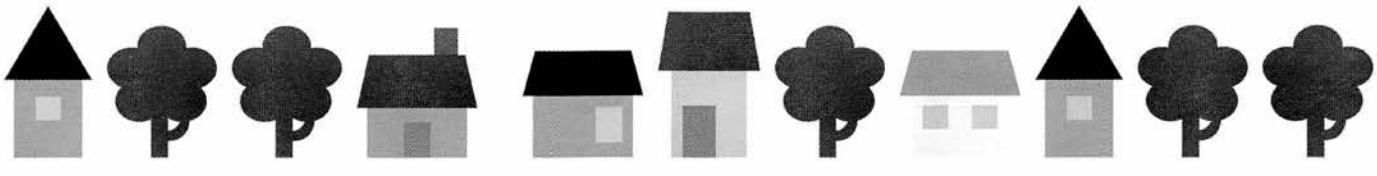

徴収嘱託員費	担当課	税務課		事業費	13,356 千円（前年度　13,658 千円）
	財源	国		内訳	徴収嘱託員賃金　11,325 千円
		県			東京事務所借上料　975 千円
		町債			通信運搬費　399 千円
		町	13,356 千円		その他　657 千円
		他			

リゾートマンション等を多く抱える湯沢町は、首都圏の滞納者に対応すべく東京事務所を設置し、東京都税事務所ＯＢが３名勤務しています。あわせて、町内対応も３名（国民健康保険料１名含む）設置し、計６名が納付勧告、臨戸徴収などを行っています。

公共施設等総合管理計画策定	担当課	企画政策課		事業費	6,543 千円（前年度　2,180 千円）
	財源	国		内訳	計画策定業務　6,545 千円
		県			
		町債			
		町	6,545 千円		
		他			

町有施設の現況を把握し、老朽化対策や適切な修繕、維持管理を行うため、長期的視点に立ち財政面や利用状況なども考慮した、総合的な管理計画を策定します。

Ⅶ. 行政サービス・行政機能

選挙や議会に関する経費や、税金の課税、戸籍・住民登録等に関する経費など行政機能によるものや統計調査、情報化、労働対策、借入金の返済等に関する経費を挙げています。

選挙費	担当課	総務管理課		事業費	14,709 千円（前年度　13,334 千円）
	財源	国		内訳	選挙管理委員会費　289 千円
		県	14,420 千円		参議院議員選挙費　7,391 千円
		町債			県知事選挙費　7,029 千円
		町	289 千円		
		他			

選挙管理委員会の運営にかかる費用のほか、参議院議員選挙及び県知事選挙のための費用等を計上しています。

議会費	担当課	議会事務局		事業費	65,012 千円（前年度　69,904 千円）
	財源	国		内訳	議員人件費　55,761 千円
		県			議会だより作成　1,050 千円
		町債			議事録翻訳　1,024 千円
		町	65,012 千円		議員政務活動費　720 千円
		他			その他　6,457 千円

議員の報酬や、議会の運営にかかる予算を計上しています。

賦課費

担当課：税務課　　事業費：47,912 千円（前年度　38,936 千円）

財源		内訳		
国			固定資産評価替・土地鑑定	28,734 千円
県	16,795 千円		通信運搬費	4,357 千円
町債			印刷製本費	2,558 千円
町	30,484 千円		その他	12,263 千円
他	633 千円			

町民税や固定資産税などの町税の課税にかかる予算を計上しています。

固定資産評価審査委員会費

担当課：監査委員事務局　　事業費：155 千円（前年度　155 千円）

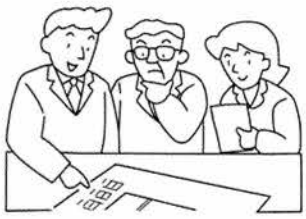

財源		内訳		
国			固定資産評価委員報酬	109 千円
県			消耗品費	5 千円
町債			その他	41 千円
町	155 千円			
他				

固定資産評価委員会は、市町村に置かれる行政委員会であり、その職務は市町村長とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査及び決定その他の事務を行います。

戸籍住民基本台帳費

担当課：町民課　　事業費：13,595 千円（前年度　14,211 千円）

財源		内訳		
国	936 千円		システム等運用経費	10,145 千円
県	16 千円		マイナンバーカード関連事務費負担金	756 千円
町債			消耗品	390 千円
町	9,282 千円		その他	2,304 千円
他	3,361 千円			

戸籍・住民登録・印鑑登録などの届出の受付や戸籍謄（抄）本・住民票・印鑑登録証明書・マイナンバーカード等の発行事務を行います。

統計調査費

担当課：企画政策課　　事業費：1,262 千円（前年度　4,576 千円）

財源		内訳		
国			調査員報酬	748 千円
県	1,204 千円		臨時職員賃金	147 千円
町債			消耗品	104 千円
町	58 千円		その他	263 千円
他				

今年度は、経済センサス活動調査が行われ、その実施に係る予算等を計上しています。

情報化推進費

担当課：企画政策課　　事業費：66,306 千円（前年度　79,282 千円）

財源		内訳		
国	4,628 千円		システム運用経費	22,892 千円
県			マイナンバー制度対応経費	12,928 千円
町債			サイバー攻撃対策マニュアル策定・公会計システム導入	4,320 千円
町	61,678 千円		情報機器等保守	5,086 千円
他			その他	21,080 千円

情報関連システムの運用経費の他、今年度は、マイナンバー制度へのシステム対応やサイバー攻撃対策マニュアルの策定、公会計システム導入のための予算を計上しています。

労働対策費

担当課：観光商工課　事業費：2,276 千円（前年度　1,717 千円）

財源		内訳		
国			職業訓練業務委託（南魚沼市）	1,732 千円
県			資格取得支援補助金	300 千円
町債			その他	244 千円
町	2,276 千円			
他				

労働者のスキルアップを応援する予算を計上しています。今年度から、離職された方の再就職支援として、介護の資格や大型特殊自動車免許などの資格取得費に対し助成を行います。

公債費

担当課：企画政策課　事業費：194,872 千円（前年度　128,154 千円）

財源		内訳		
国			元金	163,812 千円
県			利子	30,060 千円
町債				
町	185,238 千円			
他	9,634 千円			

大規模事業を行う際に借り入れた町債の元金と利子の償還金を計上しています。

監査委員費

担当課：監査委員事務局　事業費：1,810 千円（前年度　1,788 千円）

財源		内訳		
国			報酬	1,166 千円
県			消耗品費	331 千円
町債			その他	291 千円
町	1,810 千円			
他				

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するために、地方自治法の規定により設置されている執行機関です。町が行っている事業等について財務会計事務等が正しく行われているか、町長から独立した立場で監査しています。優れた見識を有する者から 1 名、議員から 1 名の計 2 名が職務を執行しています。

町有財産管理費

担当課：総務管理課　事業費：42,882 千円（前年度　32,077 千円）

財源		内訳		
国			庁舎修繕工事他	9,630 千円
県			庁舎清掃・警備	8,041 千円
町債			光熱水費	7,036 千円
町	39,970 千円		設備保守・点検	2,340 千円
他	2,912 千円		その他	15,835 千円

町が有する財産（土地・建物）管理にかかる費用を計上しています。

基金管理費

担当課：企画政策課　事業費：2,183 千円（前年度　1,698 千円）

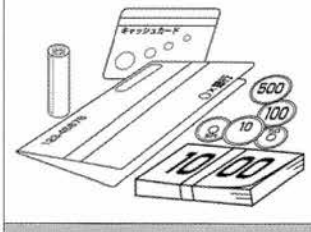

財源		内訳		
国			各種基金利子積立	1,542 千円
県			公共事業基金地区協議会補助金	600 千円
町債			その他	41 千円
町	41 千円			
他	2,142 千円			

湯沢町が管理・所有する基金に関する費用を計上しています。

湯沢高原ロープウエイ施設管理費	担当課	総務管理課		事業費	101,431 千円（前年度　123,788 千円）
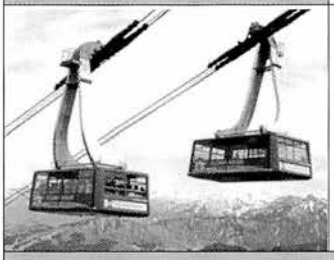	財源	国		内訳	大規模改修負担金　44,799 千円
		県			施設整備　29,000 千円
		町債			施設修繕　1,800 千円
		町	95,552 千円		花植栽等　5,000 千円
		他	5,879 千円		その他　20,832 千円

平成 24 年度に大規模な改修工事を行い、平成 33 年度まで精算が続きます。引き続き魅力アップに向けて整備を実施します。

旧学校施設等管理費	担当課	総務管理課		事業費	12,157 千円（前年度　7,471 千円）
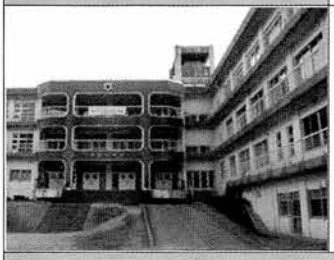	財源	国		内訳	施設管理業務　4,000 千円
		県			光熱水費　3,000 千円
		町債			雪対策費　1,091 千円
		町	11,157 千円		施設修繕　900 千円
		他	1,000 千円		その他　3,166 千円

小中学校の統合や認定こども園の開園に伴い、廃校・廃園となった施設の管理に関する費用を計上しています。

路線バス運行補助金	担当課	企画政策課		事業費	26,751 千円（前年度　26,566 千円）
	財源	国		内訳	路線バス運行補助金　26,751 千円
		県	245 千円		
		町債			
		町	26,506 千円		
		他			

町内間及び町内から町外間を運行する路線バスの運行費用を補助し、生活交通の確保を図ります。

湯沢こころのふるさと基金	担当課	企画政策課		事業費	19,625 千円（前年度　3,249 千円）
	財源	国		内訳	積立金　15,000 千円
		県			寄付者謝礼　4,384 千円
		町債			クレジットカード納付手数料等　241 千円
		町	4,625 千円		
		他	15,000 千円		

ふるさと納税とは、ふるさと（出身地に限らず、応援したいと思う地域）の県や市町村を「寄付金」という形で応援することができる制度のことです。平成 27 年度は、前年を大幅に上回る 621 名の皆様から 25,617,000 円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は、平成 28 年度事業に充当し、有効に活用させていただきます。

総務管理課	☎ 784 － 3451	環境農林課	☎ 788 － 0291	健康増進課	☎ 784 － 3000
企画政策課	☎ 784 － 3454	建設課	☎ 784 － 4852	福祉介護課	☎ 784 － 4560
税務課	☎ 784 － 3452	上下水道課	☎ 784 － 4853	議会事務局（監査委員事務局）	☎ 784 － 3115
町民課	☎ 784 － 3453	教育課	☎ 784 － 2211	各担当課連絡先一覧	
観光商工課	☎ 784 － 4850	子育て支援課	☎ 788 － 0292		

湯沢町まちづくり基本条例（平成23年条例第1号）

わたしたち湯沢町民が生き生きと誇りを持ちながら生活でき、豊かな自然と調和した安全で安心できる生活環境と、安定した経済基盤の確立した町の形成を目指し、町民と行政がそれぞれの役割、責任、負担を明確化し、お互いがパートナーシップの関係を築きながら、知恵と工夫で町民参加の協働のまちづくりを推進するため、この条例を制定します。

第1章　総則

（目的）

第1条　この条例は、湯沢町のまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、まちづくりの主体者である、町民、議会及び町のそれぞれの役割や責任、負担を明らかにし、互いが協働して創造的、持続的なまちづくりを推進し、人と自然とが共生できる町民参加のまちづくりの実現を図ることを目的とする。

（定義）

第2条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）町　自治体としての湯沢町をいう。

（2）町民　町内に住み、働き、若しくは学ぶ人又は町内に事業所等を置く事業者をいう。

（3）マンション所有者等　町外に住み、町内にマンション若しくは別荘等を所有する人で、湯沢町において町民との交流、地域活動に参加する人をいう。

（4）まちづくり　公共の福祉を増進し、町民の幸福を実現するために行われる町政及び全ての公益的な取り組みをいう。

（5）協働　町民と町がそれぞれ果たすべき責任と役割を自覚し、相互に補完、協力することをいう。

（最高規範性）

第3条　この条例は、町が定める最高規範であり、町は、他の条例、規則等の制定改廃にあたって、この条例の趣旨を尊重し、整合性を図らなければならない。

（まちづくりの基本理念）

第4条　まちづくりは、湯沢町町民憲章に掲げる「愛情あふれるまち」、「活力みなぎるまち」、「誰もが訪れたいまち」を基本理念とする。

2　町民及び町は、前項に規定する基本理念に基づき次の各号に掲げるものを遵守し、まちづくりを推進しなければならない。

（1）町民は、町民自治を実現するために自ら学び、町民の権利を行使し、まちづくりに積極的に参加するよう努めること。

（2）町は、町民の知る権利を保障するとともに、十分な説明責任を果たし、まちづくりに関する情報（以下「情報」という。）を提供すること。

（3）町は、町民の参加の意欲を高めるよう啓発に努めるとともに、まちづくりのそれぞれの過程で、町民の参画の機会を保障すること。

（4）関係自治体、県及び国との役割分担を明確にするとともに、町民、マンション所有者等及び町はそれぞれ相互の信頼関係を基調として協働・協力によるまちづくりを進めること。

（5）町は、時代のニーズに適応した政策形成を図るために、総合計画、財政運営及び行政評価等の政策活動に必要な制度の確立及び運用の原則を明らかにすること。

（6）町は、町民にわかりやすい簡素で効率的な行政組織を編成するとともに、町職員の政策形成能力の育成・向上に努めること。

第2章　情報の公開と共有

（情報を知る権利）

第5条　町の保有する情報は町民の財産であり、町民はそれを知る権利を有する。

（情報の提供）

第6条　町は、町が保有する情報を町民にわかりやすく提供するとともに、町民が迅速かつ容易に取得できるよう整理し、保存しなければならない。

2　町は、提供した情報に対する町民からの意見、提言をまちづくりに反映させるよう努めなければならない。

3　町民は、提供された情報を積極的にまちづくりに生かさなければならない。

（説明・応答責任）

第7条　町は、町政運営にあたって、公正の確保と透明性の向上を図るために、町民にわかりやすく説明する責務を有する。

2　町は、町政運営に関する町民の質問等に対し、誠実に応答する責務を有する。

第3章　町民参加の推進

（町民参加の権利）

第8条　町民は、まちづくりの主体であり、何人も自由・平等な立場でまちづくりに参加する権利を有する。

2　町民のまちづくり活動への参加に関しては、自主性や自立性が尊重されるものであり、何人からも不当な関与や不利益を受けない。

（参加機会の保障）

第9条　町は、町民参加によるまちづくりを推進しなければならない。

2　町は、案件ごとに町民参加の仕組みを明らかにし、町民が参加しやすい環境を整備しなければならない。

3　町は、審議会等の委員の選任にあたっては、公募の委員を加えるように努める。

（町民投票制度）

第10条　町は、まちづくりに関る重要事項について、直接、町民の意思を確認するため、町民投票制度を設けることができる。

2　前項の場合において、町長は町民の適切な判断に資するよう、投票に係る事案についての情報を提供しなければならない。

（町民投票の条例化）

第11条　町民投票に参加できるものの資格その他町民投票の実施に必要な事項は、それぞれの事案に応じ、別に条例で定める。

2　前項に定める条例に基づき町民投票を行うとき、町長は町民投票結果の取扱いをあらかじめ明らかにしなければならない。

第4章　連帯と協力

（コミュニティ）

第12条　コミュニティとは、町民一人ひとりが自ら豊かな暮らしをつくることを前提としたさまざまな生活形態を基盤に形成する多様なつながり、組織及び集団をいう。

2　町民は、まちづくりの重要な担い手となり得るコミュニティの役割を尊重するとともに、守り育てるよう努めるものとする。

3　町は、コミュニティの自主性及び自立性を尊重しながら、コミュニティに関る施策を推進し、必要に応じて支援することができる。

（町外の人々との連携）

第13条　町民は、福祉、環境、経済、観光、教育、文化、学術、芸術、スポーツ等のさまざまな分野に関する組織を通じて、町外の人々と連携・協力するとともに、町外の人々の意見や提言等をまちづくりに活用するように努めなければならない。

（国及び関係する自治体等との連携）

第14条　町は、まちづくりを進めるにあたり、国及び関係自治体等との連携・協力に努めなければならない。

（国及び県への意見・提案）

第15条　町は、国及び県と対等・協力の関係にあることを踏まえて、自らの公共課題の解決を図るとともに、町の自主的、自立的発展のために、国及び県に対して政策及び制度の改善等に関する意見・提案を積極的に行うものとする。

（国際交流活動）
第16条　町民、町及び議会は、国際社会における自治体の責任と役割を深く認識し、まちづくりにおける国際的な交流・連携に努めるものとする。

第5章　行政の政策活動

（総合計画）
第17条　町は、町の将来のあるべき姿を明らかにする基本構想及びこれを実現するための基本計画（以下「総合計画」という。）を広く町民参画のもとに策定しなければならない。
2　総合計画は、行政評価や財政状況を踏まえ策定しなければならない。
3　総合計画において実施する施策は、町民にわかりやすく公表しなければならない。
4　総合計画以外に特定の政策分野における基本的方向を明らかにする個別計画等を策定する場合は、総合計画との整合性を図るものとする。

（財政運営等）
第18条　町は、財政運営にあたって、常に健全財政を旨とし、最小の経費で最大の効果をあげるように努めなければならない。
2　町の予算は、財政状況を勘案し、町民の意向を踏まえて編成しなければならない。
3　町は、毎年、収支や財産、負債などを含む財政状況を公表しなければならない。
4　町は、町民負担のあり方や町有財産の活用等の検討とともに、町の自立的な財政基盤の強化に努めなければならない。

（行政評価）
第19条　町は、行財政運営を効果的、効率的に行うとともに、透明性を高め、説明責任を果たすため、行政評価を実施しなければならない。
2　町は、行政評価について、できる限り客観的な手法を用いて実施することとし、その結果を公表するとともに、まちづくりに反映させるものとする。
3　行政評価の手続きについては、別に定める。

（行政手続）
第20条　町は、町民の権利利益を保護するため、処分、行政指導、届出等に関する手続きを適正に行い、行政運営における公正の確保と透明性の向上に努めなければならない。

（パブリックコメント）
第21条　町は、基本的な計画、重要な条例等を策定しようとするときは、当該計画、条例等の案をあらかじめ公表し、広く町民の意見を聴く手続きをとらなければならない。
2　町は、前項の手続きにより提出された町民の意見を考慮し意思決定を行うとともに、その意見に対する考え方を公表しなければならない。

（個人情報保護）
第22条　町は、個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護を図り、それを適正に管理しなければならない。

第6章　行政組織

（行政組織の編成）
第23条　行政組織は、町民にわかりやすいものであると同時に、社会経済情勢等の変化に的確に対応できるよう編成しなければならない。
2　町は、職員定数の適正化計画を定め、効果的、効率的な行政運営に努めなければならない。

（危機管理）
第24条　町は、災害等から町民の生命、身体及び財産を守るために、町民、関係機関との連携・協力及び相互支援による危機管理体制の構築に努めなければならない。

（環境支援）
第25条　町は、時代の変化により生ずる政策課題を解決するため、職員の政策形成能力の育成向上を図る研修の充実に努めなければならない。
2　町は、職員が町民とともにまちづくりに参画する環境の整備に努めなければならない。

（出資団体等）
第26条　町は、出資や補助、事務事業の委託または職員を派遣している団体に対し、必要に応じて、当該団体の運営体制等に関する情報の開示を求めることができる。
2　前項の場合において、当該団体は町に協力しなければならない。

第7章　議会の役割

（議会の役割と責務）
第27条　議会は、広い視野に立ってまちづくりの課題を明らかにし、自由に議論をするよう努めなければならない。
2　議会は、町民を代表して最終的意志を決定する議決機関として、町民の意思が町政の運営に反映するよう活動しなければならない。
3　議会は、町民のニーズに対応した政策立案に積極的に努めなければならない。
4　議会は、町の事務事業が公平・効率的に執行されているかどうか、町民の立場に立って監視し、けん制しなければならない。

（町民に開かれた議会）
第28条　議会は、十分な討論により町政における争点を明らかにするとともに、審議に関する情報を公開することなどにより、開かれた議会運営に努めるものとする。
2　議会は、議会の活動内容に関する情報を積極的に町民に提供するとともに、広く町民の声を聴く機会を設けるものとする。

第8章　町民、町長、議員及び職員の責務

（町民の責務）
第29条　町民は、まちづくりの主体であることを認識し、互いに協力・助け合いながら、まちづくりの基本理念に基づき、町との協働のまちづくりを進め、町の発展に寄与するよう努めなければならない。
2　町民は、まちづくりに参加するにあたって、自らの発言と行動に責任をもたなければならない。
3　事業者は、地域社会を構成する一員として、社会的責任を自覚し、良好な地域社会の実現に寄与するよう努めなければならない。

（町長の責務）
第30条　町長は、まちづくりの基本理念を遵守し、町民とともに自主・自立のまちづくりの推進に努め、町民の負託に応えなければならない。

（議員の責務）
第31条　議員は、この条例に定めるまちづくりの基本理念を遵守し、町民と連携し、かつ、町長等の行政機関と緊張関係を維持して、不断に議会改革を推進しなければならない。

（職員の責務）
第32条　職員は、その職責が町民の信託に由来することを自覚し、この条例に定めるまちづくりの基本理念及びこれに基づいて創設される制度を遵守して職務を遂行しなければならない。
2　職員は、まちづくりを推進するため、その活動に積極的に参画するよう努めなければならない。
3　職員は、まちづくりの課題を解決するため、必要な知識、技能の習得に努めなければならない。

第9章　検討及び見直し

（条例の検討及び見直し）
第33条　町は、この条例の施行後5年を超えない期間ごとに、この条例が町にふさわしいものであり続けているかどうか等を検討するものとする。
2　町は、前項の規定による検討の結果を踏まえ、この条例及び諸制度について見直す等必要な措置を講ずるものとする。

附　則
この条例は、平成23年4月1日から施行する。

湯沢町

「わたしたちのねがい」
―湯沢町町民憲章―

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
きよらかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち

みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高い町をつくりましょう

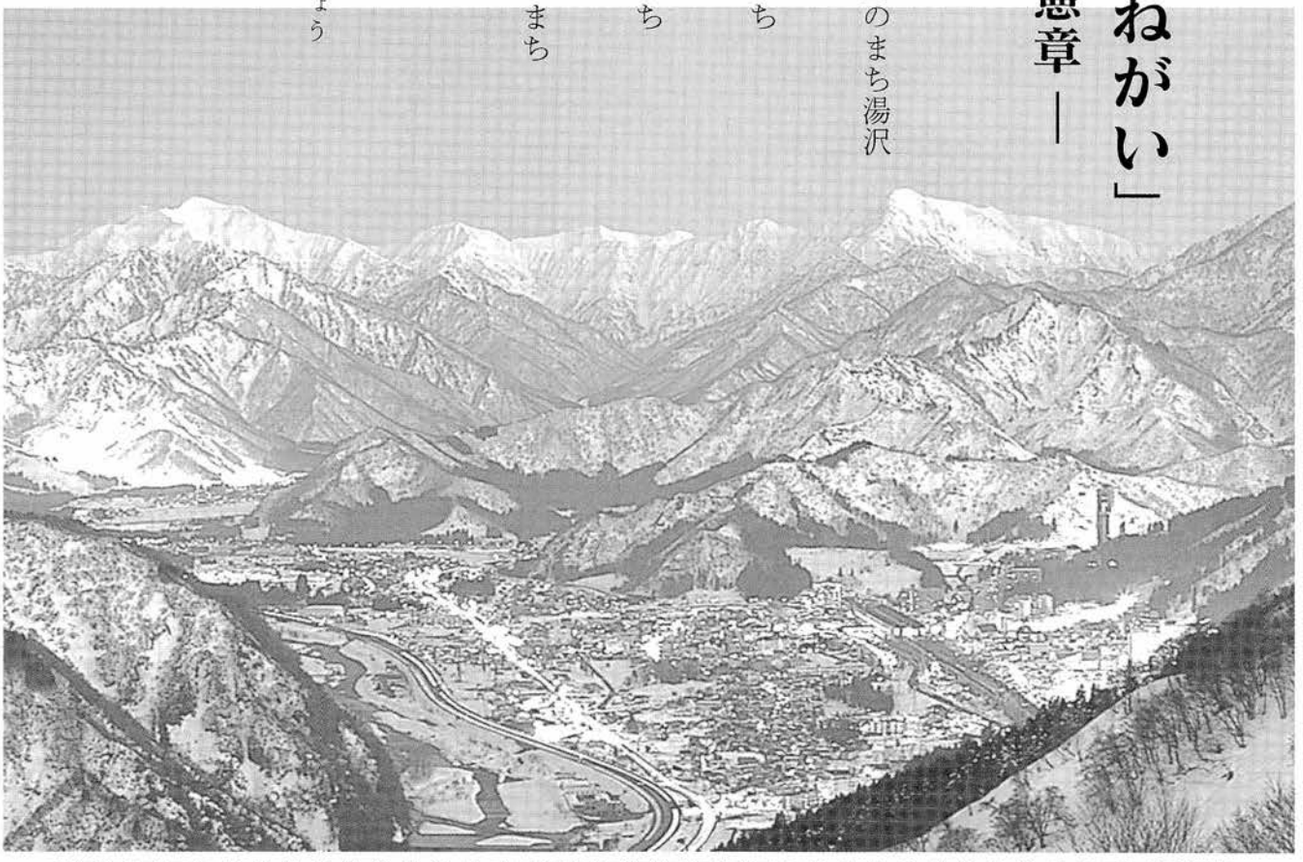

発行にあたり

町民の皆様には、日ごろから湯沢町のまちづくりに対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この冊子では予算の内容を、まちづくりの指針である湯沢町総合計画の基本政策に沿った形でまとめています。１年間の事業計画である予算について、わかりやすくお知らせすることにより、町民の皆様から町政に対する理解をさらに深めていただければと思っております。

平成24年度から４か年の継続事業として整備を進めてきた統合文教施設整備事業は、平成27年度に建設工事が完了し、すべての施設が完成しました。小中一貫の「湯沢学園」にこの春からは認定こども園も加わり、保・小・中が連携し、未就学児から中学生まで一体的に子育て支援や教育を実践する環境が構築されました。新たに整備された環境の中で、これからの時代を担う子供たちが健やかに成長していくことを期待しています。

平成28年度予算には、人口減少対策や地方創成など、将来を見据えた総合戦略に基づく事業も予算化されています。子供を産み、育てやすい環境の整備や雇用の創出などにも力を入れ、湯沢町に暮らすことを誇りに思える活力ある町をめざします。子どもたちの世代に湯沢町のすばらしさを確実に引き継いでいけるよう、これからも力を合わせてまちづくりを進めていきましょう。

平成28年5月　　湯沢町長　田村正幸

■発行・編集／湯沢町役場総務部　〒949－6192　新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立300番地　☎025-784-3451　ホームページアドレス　http://www.town.yuzawa.lg.jp/